

2023 年度海外派遣プログラム

派遣者による活動報告書

協賛：住友商事株式会社、三菱商事株式会社、AGC 株式会社

ビジネスロー・比較法政研究センター

=目次=

<u>金・張(KIM&CHANG) 法律事務所(ソウル)</u>	<u>平山 貴仁</u>	<u>2</u>
<u>McDermott Will & Emery 法律事務所(ブリュッセル)</u>	<u>新本 寛人</u>	<u>9</u>
<u>McDermott Will & Emery 法律事務所(パリ)</u>	<u>岡村 知弥</u>	<u>13</u>
<u>Freshfields Bruckhaus Deringer 法律事務所 (English)</u>	<u>Jurin Okugawa</u>	<u>18</u>
<u>Freshfields Bruckhaus Deringer 法律事務所 (ブリュッセル)</u>	<u>奥川 樹凜</u>	<u>23</u>
<u>Nauta Dutilh 法律事務所(アムステルダム)(日英)</u>	<u>奥田 和希</u>	<u>29</u>
<u>Norton Rose Fulbright 法律事務所(ブリュッセル)</u>	<u>小多 加那子</u>	<u>47</u>

海外派遣プログラム報告書



I 概要

①氏名：平山 貴仁（ひらやま たかひと）

2022 年度入学（法曹養成専攻・既修コース）

派遣時には法科大学院 3 年次に在籍していました。今年度からは、修了生だけでなく、法科大学院在学学生でも、一定の条件を満たせば「海外派遣プログラム」に応募することができるようになりました。

②派遣先： Kim&Chang 法律事務所

Kim & Chang 法律事務所は、1973 年に設立された、韓国では最大規模の事務所です。Chambers でも、韓国の法律事務所の中で、もっとも多くの分野で「Band1」を獲得している事務所となっています。在籍する人数も多く、会計士や弁理士も含めて 1900 人の専門家が名を連ね、日本のビッグファーム(いわゆる五大大事務所等)より多くの弁護士(1000 人をこえる)が所属しています。The Global 200 という格付けにおいても、韓国のローファームで唯一 100 位 以内 (55 位) にランクインするなど、東アジアを代表するトップファームとして認識されている事務所です。<https://www.kimchang.com/jp/main.kc>

③派遣期間：2023 年 9 月 2 日～9 月 17 日

II 業務内容

(派遣先で行った業務を具体的に記載してください。業務日誌のような形態でも結構です。)

(1)オリエンテーション・配属について

まず初日は、Kim&Chang 法律事務所でのクラークシッププログラムについてのオリエンテーションを受けました。事務所でのルール、クラークシップを通じての注意事項、勤務時間、カフェテリアについてなど、全般的な内容の説明がありました。事前に用意しておくべき書類（パスポートの写し等）について、事務所の方から事前に連絡されていましたが、そういう書類についても、この際に提出しました。

オリエンテーションの際には、クラーク生がどのチームに配属され、メンターがどなたかが説明されます（逆にいうと、その時までには説明されません）。私は、日本プラクティスチームへの配属となり、メンターの先生方も日本チームに所属されている方々でした。これは後述の通り「日本の法務を外から見てみたい」という私の希望にもかなうものであり、非常に嬉しく思いました。

(2)各所属弁護士・専門家へのインタビューや面談について

私は、昨年派遣された方とは異なり、事務所の正規のクラークシッププログラムの日程とは少しずれた日程で参加することとなりました。そのため、正規のプログラム日程であればクラーク生全体向けに開催されている業務分野紹介の講義を受けることができなかったため、個別に多くの弁護士の先生方とお会いして、ご自身の経歴や業務内容の説明、韓国国内における法務の実情をお伺いすることとさせていただきました。

オリエンテーションの際に記載するシートに、興味のある業務分野を選択する箇所があったのですが、それに基づいて、多くの面談（私 1 人に対して、単独もしくは複数名の弁護士で面談する形式）をセッティングしていただきました。この点は、日本の大手法律事務所におけるインターンプログラムと似ている点かもしれません。日本人学生という特殊な経歴の立場であったのもあって、できるだけ多くの方に覚えていただけるよう日本チーム向けの自己紹介メールを送ったのですが、これが功を奏して課題をアサインしていただくことやランチに誘っていただくこともありました。こういった機会を通じて伺ったことは大変良い刺激となりました。

(3)同時期のインターン生について

Kim&Chang では、インターン生を国内外から多く受け入れており、同時期に複数の学生（韓国籍の海外留学者と外国籍者）が集まっています。私は、韓国人のインターン生と仲良くなることができました。彼女は、これからソウル大学のロースクールに通うようで、ランチ

やコーヒーの時間で日韓のロースクールの違いについても意見交換をすることが叶いました。日本と韓国での「学部における法律専攻の有無」「徴兵制や予備試験の存在」「ロースクール志望者の傾向」「司法試験の合格率の状況」など法学教育や法曹養成に関する事柄を議論しただけでなく、お互いの国に関する興味関心やプライベートまで、非常に多岐にわたる事柄を話すことができたため、大変意義深い交流となりました。

(4)個別の課題について

私は、①韓国における課税実務に関する資料（特に PE 国際課税について日韓のクライアントに向けて解説するためのウェビナー資料や、税法と会社の役員報酬規程との関係に関する資料）のレビューや、②日韓におけるカルテルの認定要件のあり方に関するリサーチ、③チャット上の投稿についての日本語規約のドラフトのほか、④韓国人の日本就労ビザの取得に関する具体的な要件について日本政府の審査プロセスに関するリサーチなどをアサインされました。

他にも、⑤事務所の日本語ニュースレターのレビュー、⑥日本の音楽著作権管理団体（JASRAC など）に関するプレゼン、⑦日本のコンテンツの海外における著作権侵害に対する文化庁や一般社団法人の取り組みについてのリサーチ、⑧所内向けの英語アナウンスメントの校正も行いました。

日本チームに配属されておりましたので、日本に関係することが中心となりましたが、私にアサインする弁護士は日本チーム所属の弁護士とは限りませんでした。ときに関連法規の知識が少ないところから課題に取り組みかねばならなかったため、その点で苦労もありました。

①については、クライアント（特に課税に詳しくない方）向けに zoom 上に表示する文章を作成するという点と、出来るだけ複雑な表現を避け zoom 上で読んでも理解を促す事ができるようにという点と、正確で詳細な実務の情報を盛り込むという点の双方に気を配りながら文章を構成せねばなりませんでした。国際課税実務に関しては、法律だけでなく会計知識も必要となったため、ただ日本語をレビューするといっても下調べに意外と多くの時間を要しました。

②については、競争法という多分に国際的に類似した枠組みを用いる分野におけるリサーチであったため、より詳細な部分まで踏み込んで検討し、相違点をもらさずに記述することに努めました。情報交換による合意の推定については、事務所のニュースレターと照らし合わせながら特に力を入れてリサーチを行いました。

③については、規約をドラフトする経験はあまりなかったのですが、規約の順序や文言が

曖昧だと（当然ながら）意図しない解釈を取られたり想定していなかった事態に対処できなかつたりしますので、法科大学院における RW&D の講義を思い出しつつ慎重に作成しました。それでも、自信をもって提出したドラフトを、担当弁護士から（内容面において）少なくない修正を受けることもあり、自分はやはりまだまだ至らないと悔しさを感じる経験でもありました。

④については、担当弁護士からクライアントの具体的な相談内容を説明された上で、可能な限りクライアントに有利な方向に主張できる文書がないかリサーチするというものでした。もちろん、それが客観的な根拠に基づくものであり、信頼性のある資料でなければならぬため、自分のリサーチ能力が試される経験となりました。特に、日本の出入国管理法上の要件は、上陸や在留資格など、何層にもわたって複雑に展開されており、法や施行令だけでなく告示やガイドラインも公表されているため、目を通さなければならない資料も膨大なものとなります。その点を理解し自分の頭の中で整理してリサーチを行い、かつそれを日本語・英語・韓国語で所内メールの形で報告しなければならず、その点で④の業務が最も困難かつ骨の折れる作業となりました。

⑤については、自動車産業に関連した広告規制・下請法・租税法・関税分野における韓国法の動向を知らせるニュースレターのレビューでした。純粋に私自身韓国法の勉強になると同時に、クライアントに向けたアピールというニュースレターの性格もあって、日本語のレビューが求められるニュースレターは（日本が比較的強い分野である）自動車産業関連が多いのだな、と実感しました。国際的には環境保護という側面から非常に鋭い視線が注がれる自動車産業ですが、こういった最近の各国の規制の動向のキャッチアップが求められる分、各法律事務所のニュースレターの発行は非常に重要な意義があるということで、個別の案件に関わるわけではないものの責任の重い業務でもありました。

⑥については、大学で学部や大学院を通じて音楽著作権管理に関して勉強しましたので、その成果をいかす形で発表を行いました。プレゼン後の質疑応答では、社会的にも法務的にも日に日に重要性を増すエンターテインメント産業に関して、有意義な意見交換を行うことができました。

⑦については、日韓両国のコンテンツが国際的にも人気を得る中、海賊版の違法アップロードが大きな問題となっています。日韓の企業が海外進出する上で、こういった行為の存在は潜在的な市場でのシェア獲得において大きな打撃となりうるものです。韓国国内における試みについて情報共有を受けた上で、この点に関して何らかの取り組みを行っている政府機関や法人が日本国内に存在するか、リサーチを行いました。

⑧については、事務所の社会貢献の取り組みに関して、英語のアナウンスメントのレビュー

一を行いました。コロナでなかなか開催できておらず、数年ぶりに開催する取り組みであったため、今後、この活動を続けていくにあたって重要な回となります。開催にあたって公式に発表する文書として韓国語だけでなく英語のアナウンスも行ったので、その校正も行いました。こちらは、私の存在を知って突然知らない弁護士からメールでおくられてきたもので、事務所に徐々に私の存在が認知されていることを感じて嬉しく思いました。

III レポート

(派遣先で得た知見、印象を受けたこと、研修で学んだことなどを自由に書いてください。)

(1)日本の企業法務を日本国外の視点から観察する

本研修で最も大きかった経験は、日本の企業法務を牽引する法律事務所が、国外からどのように見られているかという視点を得られたことです。特に、韓国に進出する日本企業に対してリーガルサービスを提供する時などは、日本国内の法律事務所との協力関係も非常に大事なものとなってきます。Kim&Chang には、日本の大手企業法律事務所ですら一定期間研修されていた方もいらっしゃいます。そのため、日本チームの弁護士の先生方は、日本の法律事務所についても非常に知識が豊富で、韓国の企業法務との比較についても詳しく語っていただき、それが大変勉強になりました。

私は最終的には日本法に帰ってこれるような研究・経験を積みたいと思っておりましたので、日本国外からその理論・実務に触れるときに、自らの視座がどう変化するのか実感してみたいといった好奇心から、海外派遣先として韓国を第一希望にいたしました。その希望が叶う形となりましたことは、大変光栄なことと考えております。

また、日本チームに所属する弁護士や専門家が中心となって、日本での意見書の書き方や日本の専門用語（書き言葉だけでなく話し言葉も含む）、代表的な大企業の文化などを学んでみようという趣旨で作られたランチミーティングにも参加することができました。これは非常に興味深い取り組みで、2週間に1度、2023年になってから開催されているものです。私が執務していたオフィスビルの中では、新型コロナ禍以降はじめて対面形式で開催されたミーティングがこのランチミーティングとのことで、Kim&Chang という事務所が積極的に日本の実情を把握しようとしている様子が読み取れます。

さらに、東大法科大学院 OB の韓国弁護士にもお会いする機会がありました。その方は日本で弁護士をされているご友人も多くいらっしゃるため、日本における大手企業法律事務所と Kim&Chang との様々な面での相違点など、弁護士の仕事のスタイルから法律事務所のあり方、プライベートの話まで多岐にわたってお話を伺いました。

加えて、Kim&Chang の日本プラクティスのトップを務める弁護士とも面談の機会を設けていただきました。その方は、日本プラクティスを長く牽引し Kim&Chang の発展に尽力されてきた先生ということもあり、Kim&Chang だけでなく日本の大手法律事務所、韓国の企業法務の沿革にも精通されている方でした。そのため、日本プラクティスの概要や変化、コロナによる法律事務所への影響と今後のあり方など、興味深い話を多数伺う事ができました。

(2)韓国と日本

日本は、昔から現在に至るまで韓国ブームが定期的に発生し、ファッション・食・音楽・コスメなど様々な分野で韓国トレンドにアンテナを張っている人が多い印象があります。SNS 上の情報やバラエティ番組を見ても、韓国の文化に影響を受けているコンテンツを一度も見ない日はないのではないかと、いうほどです。

では韓国から見た日本はどうか、という点ですが、日本の文化に興味があるだけでなく、日本人の見方や考え方、マナーのあり方（企業間取引においてはやはりこういった側面も重要らしい）などについても知識を増やそうとしている方々は多かったです。Kim&Chang 内外で多くの人と話して、様々な分野（食事、キャラクター、ドラマなど。韓国ではサンリオのクロミちゃんが大人気だそうです）に興味を持っている方が多い印象を受けました。

また、日本から来た方だけでなく、韓国で生まれ育った方の中にも日本語が堪能な方がとても多かったことには、大変驚きました。特に、同年代や近い年代の方と話すと、旅行で日本に行ったことがある人が大変多く、両国の関係の深さを感じました。

(3)語学能力強化の必要性の実感

(2)とも繋がりますが、第一言語以外の言語が堪能な方が非常に多く、日英韓のトリリンガルも複数いらっしゃいました。そういった方がアジア地域の法務において第一線で活躍されている姿を目の当たりにすることは、私の意識にも少なくない変化をもたらしたと言えます。異文化を理解して多様性を尊重することができる法曹となるためには、弁護士に限らず裁判官・検察官といった進路を選択するとしても、やはり現状よりも多言語の運用能力を高めることで親密に交流する機会を増やさねばならないと危機感を抱くに至りました。

IVメッセージ

本報告書の前後には、語学に秀でた非常に優秀な方々の報告書が並んでいるため、本プログラムへの参加を迷っておられる方の中には、多少なりとも足が竦んでしまっておられる

方もいるかもしれません。ですが、当初は面前に立ちはだかる障壁に見えた物体も、押したり引いたり奮励の末に振り返ると、実は巨大で重厚な「学びの扉」だった、ということが多々あります。本プログラムもまた、(最広義の)法曹を目指す多くの方にとって、間違いなくそうなり得るものであり、今後もこの扉を開けていく方々が続くことを強く期待しています。

また、学部において予備試験に合格しながら、その後に法科大学院に進学するという選択肢を取る人は非常に限られている現状です。しかしながら、法科大学院における友人との交流や勉学の成果をその後の進路選択の契機にすることができるほか、こういった「本学の法科大学院生だからこそ得られる貴重な経験」もまた、進学の大きな魅力であるかと存じます。

私は令和3年度の予備試験に合格した後、令和4年3月に東大法学部を早期卒業して大学院に進学し、同年5月に受験した司法試験に合格しました。法科大学院ではなく司法修習に進むという道もあったのですが、その後も法科大学院で学修を続けるため、あえて76期の司法修習には進まないことにしたのです。その選択に際しては、何物にも代え難い貴重な学友との交流、大学院に置かれる魅力的な科目群など、多くの事情がありましたが、それらに加えて「東京大学法科大学院海外派遣プログラム」の存在というのも大きな影響を持ちました。法曹を目指す学生には、学内学外を問わず、多くの学びの扉が用意されています。本プログラムは、間違いなくその重要な一翼を担っていると確信しています。

最後になりますが、Kim&Chang 法律事務所での研修期間では、メンターのパク・ヘウォン Park Hye Won 先生、ソ・ミンジ Suh Minji 先生をはじめ、全体を通じて事務所の様々な先生に大変お世話になりました。誠にありがとうございました。また、前述のように貴重な「学びの扉」を提供してくださった、藤田友敬先生・川出敏裕先生・後藤元先生・オルテガ・マリア様をはじめとしたビジネスローセンターの皆様、ご支援を賜りました AGC 株式会社・住友商事株式会社・三菱商事株式会社の関係者の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

海外派遣プログラム報告書

I 概要

- ① 氏名：新本寛人
- ② 派遣先：McDermott Will & Emery 法律事務所ブリュッセルオフィス
- ③ 派遣期間：2023年9月4日（月）～2023年9月28日（金）

II 業務内容

McDermott Will & Emery 法律事務所（以下、「MWE」という）は約 90 年前にアメリカ・シカゴに設立された法律事務所です。現在は世界各国に 23 のオフィスを有しており、1100 人以上の弁護士が所属している国際的な法律事務所です。ブリュッセルオフィスには競争法、情報法、EU の規制を専門としている弁護士が所属しています。

研修ではパリ事務所の Jacques 先生、松本先生、そしてブリュッセルオフィスの先生方から仕事を振っていただきました。

① EU タクソノミーに関する訴訟についてのリサーチ

Jacques 先生から EU タクソノミーに関する訴訟のリサーチを依頼されました。EU タクソノミーとは環境的に持続可能と認定された経済活動のリストのことで、そのリストに分類されると投資を受けやすくなるというメリットがあります。現在、原子力発電がこのリストに入ったことについてオーストリアと欧州委員会の間で訴訟が起こっています。この訴訟の動向についてリサーチをし、簡単な報告書を作成しました。報告書を作成するにあたっては裁判所の web ページの情報だけでなく、訴訟提起以前に作成されたドイツの法律事務所のレポートも参照することで当事者の主張を正確に理解することを心がけました。報告書をメンターの方に添削していただいたところ、三段論法の形で書き直した方が良い、とアドバイスをいただき、三段論法の重要性を実感しました。

② EU 競争法のカルテルに関する実務についての執筆

ブリュッセルオフィスの先生から EU のカルテル規制について、一問一答形式で解説記事を書く必要がありドラフトをして欲しいと依頼されました。カルテル規制は法科大学院の授業でも扱ったことがあったのですが、解説記事では学問的な論点よりも、手続きや最近の事例について書く必要があり、日本で学んだことを活かすことができませんでした。時間をかけたにもかかわらず、十分な質のドラフトを提出することができませんでした。とても悔しい経験となりました。膨大な英語資料の中から短時間で必要な情報を探す能力が必要だと痛感しました。

③ 日本の個人情報保護法の確認

ブリュッセルオフィスの先生から、クライアントに提出する情報法の解説資料のうち日本の個人情報保護法の部分について確認して欲しいと依頼されました。個人情報保護法は

学んだことがなかったので、Kindle で個人情報保護法の入門書を購入し、大枠を掴んだ上で、確認を行いました。令和 4 年改正が反映されていなかったため、その部分の修正を担当しました。

④ ブリュッセルのクライアントへの訪問に同行

Jacques 先生と松本先生が日本企業のブリュッセルオフィスに訪問する際に同行し、議事録を作成しました。クライアントと近況報告をしながら、クライアントの懸念事項に対してその場で簡潔に見通しを伝える先生方のやりとりを聞き、クライアントとの意思疎通のあり方について勉強することができました。

⑤ パリオフィス見学

Jacques 先生と松本先生のご厚意で、McDermott Will & Emery 法律事務所のパリオフィスを見学させていただきました。パリオフィスは所属弁護士数が 100 人を超える大きな事務所です。長期インターンも複数人いて、彼らから話を伺うことができました。ヨーロッパでは日本とは違い長期のインターンをしながら事務所や専門分野を決めることが一般的だそうです。就活文化の違いに気づくことができ大変有意義な経験となりました。

また、松本先生は帰国子女でないのにも関わらず、フランスの弁護士資格をとってパリオフィスで働かれており、フランス・日本の働き方やキャリアの作り方などについて興味深い話を伺うことができました。

⑥ ニュースレターの和訳

松本先生から、カルテル、外国補助金規制（Foreign Subsidies Regulation 以下、「FSR」という）、垂直的制限のニュースレターについて和訳を依頼されました。

FSR については日本語資料が乏しく、制度の概要を把握することに苦労しました。翻訳の際には、わかりやすい日本語表現を探すことを意識しました。

III レポート

（派遣先で得た知見、印象を受けたこと、研修で学んだことなどを自由に書いてください。）
事務所について

① 言語について

ブリュッセルオフィス内でのコミュニケーションは主に英語で行われていました。フランス語を第一言語とする弁護士同士が話す場合はフランス語で話すことも多いですが、そこにフランス語を介さない弁護士が加わる場合には、当然の様に使用言語が英語に変わっていました。日本だと英語ができるだけで評価されますが、ブリュッセルではトリリンガルの方も珍しくないため、単に英語ができるというだけでは自分の売りにはならないと痛感しました。

② 弁護士事務所での働き方について

過去の報告書を読むと、19 時ごろには弁護士の先生が帰ってらっしゃったという記載もありましたが、若手の弁護士の方は 21 時ごろまで残っている方もいらっしゃいました。もともと、9 月はバカンス明けということで、一年の中でも忙しい時期と伺いました。

毎週 2 日はテレワークでもよい日であり、大半の方はテレワークをしてらっしゃいました。あくまで私の印象ですが、日本の大手法律事務所より WLB は良い様に感じました。

③ ヨーロッパについて

EU 域内は地続きであり、国境を越えるのにパスポートが不要であるため、人の移動が盛んだと感じました。

例えば、私のメンターの先生はパリ出身ながら、ブリュッセルで働いてらっしゃいますし、シェアハウスをしていた友人はドイツやイタリアから働きに来ていました。Jacques 先生は週に一度パリからブリュッセルにやってきて仕事をしてらっしゃいました。日本より国境を越えることに躊躇がなく、私もキャリアを考えるにあたって日本以外の国で働くことも選択肢に入れようと思う様になりました。

④ 英語力について

過去の報告書を読むと、スピーキング力について言及しているものが多かったように思います。しかし、私はスピーキング力よりも、リーディング力とライティング力が足りないと痛感しました。挿入句付きの文章は読むのに苦労しましたし、真っ赤に添削された議事録や報告書を受け取るたびに、自分の表現力の拙さを痛感しました。まとまった量の英文から必要な情報を短時間で探し出し、それらをわかりやすく簡潔な表現でまとめる能力が必要だと思います。今後意識してトレーニングしていくつもりです。

⑤ 飲み会に飛び入り参加したことについて

研修も終わりに差し掛かった頃、木曜日に欧州議会前の広場で欧州議会の若手職員が飲み会を開いているという話を聞き、参加してみました。勇気を出して飛び込んでみたところ、ブルガリア人の方が優しく話の輪の中にいれてくれました。職員の中には弁護士有資格者もあり、弁護士として数年働いた後、欧州議会に転職したと教えてくれました。欧州議会や欧州委員会で数年働いた後、その経験を活かして弁護士として勤務することもあるようです。ヨーロッパのビジネスパーソンキャリアについては何も知りませんでしたので大変勉強になりました。

IV 謝辞

今回はヨーロッパの法律事務所での 1 ヶ月研修をさせていただくという貴重な経験をさせていただきました。このような機会を与えてくださった、海外派遣プログラム運営委員の藤田友敬先生、川出敏裕先生、後藤元先生、手続等で何度もご相談させていただきましたオル

テガ様、ご支援をいただきました AGC 株式会社、住友商事株式会社、三菱商事株式会社の皆さまに心より御礼申し上げます。

また、研修生として受け入れてくださった McDermott Will & Emery 法律事務所 の Jacques Buhart 先生、松本倫成先生をはじめとする先生方、スタッフの方にも厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。この経験を活かし良い法曹になれる様、今後も謙虚に進んでまいります。



研修最終日に事務所の皆さんとランチを食べた時の写真です。

優しく接していただき、とても気持ちよく過ごすことができました。

Hiroto と会って日本を訪ねてみたいと思うようになったよと言ってもらえたことがとても嬉しかったです。



事務所のすぐ近くに欧州委員会のビルがありました。ビル周辺ではフランス語、英語、ドイツ語などいろいろな言語が飛び交っており EU の国際性を実感しました。

海外派遣プログラム報告書

岡村知弥

I 概要

- ① 氏名：岡村知弥
- ② 派遣先：McDermott Will & Emery 法律事務所 パリオフィス
- ③ 派遣期間：2023年9月18日～10月20日（5週間）

II 業務内容

McDermott Will & Emery 法律事務所(MWE)のパリオフィスには弁護士が数十人所属しており、分野別にいくつかのチームに分かれていました。私はその中のコーポレートチームのインターン生として業務をこなしました。同じくコーポレートチーム所属のアソシエイト弁護士である松本先生にお仕事を振ってもらうことが多かったです。

私の携わった案件は、ヨーロッパで活動する日本企業に関係するもの、または日本で活動するヨーロッパの企業に関係するものが多かったです。ジェネラルコーポレートチームということで、かなり様々な種類の案件を見ることができ面白かったです。以下に私の関わったもののうちのいくつかについて述べます。

(1)

ある日本企業がヨーロッパでの商品展開のためフランスの企業と独占販売契約を結んでいたところ、その契約に関してトラブルが発生した、という案件がありました。私のインターン期間はそのトラブルへの初動対応を行っている時期であり、様々な角度からこの案件に携わることができました。

この案件における私の仕事は、クライアントとの会議に出席し、その内容をメモにまとめて出席者に共有する、というものでした。会議に参加する前提としてどのようなトラブルが起きているのか把握しなければならないため、事前に資料や契約書を読み込んだり、弁護士と企業担当者との間のメールから何が法的問題なのかを読み取る、というような事前準備が必要でした。

初動対応ということで、どのような方針でこのトラブルに対処していくのかということから企業担当者や弁護士間で議論しており、その議論から方針が段々と決まっていく様子は見ていてとても興味を惹かれるものでした。また緊急性の高い事案であったため、短期間でもかなり大きな動きがあり、その展開を追っていくのも面白かったです。

(2)

あるフランスのスタートアップ企業が自社の商品を日本に輸出したいとのことで、関係する日本の規制法の調査や契約書のレビューを行いました。調査の方に関しては、当該規制法の改正が近いと見込まれる時期であったため、改正に関する答申などの資料や同様の分野に関するEUの規制を探したり、万一違反があった場合にどのようなリスクがあるかとい

ったことを調べたりしました。契約書レビューの方は、そのスタートアップが日本においてどのようにビジネスを展開していきたいのかという目的を念頭に置きつつ契約条項のチェックを行いました。具体的にどのようなビジネスを行いたいのかという企業側の目線をもって契約条項を改めて見ると、企業同士の契約書というのは本当によく作りこまれているものだと改めて感心させられました。

(3)

日本とフランスにそれぞれ別法人を置いてビジネスをしている企業から、事業の内容はそのままに両社を一つに統合したいという相談がありました。日本側の法人が合同会社であったため、合同会社に関する日本法のルールを調査してまとめました。合同会社は最近増えている法人形態とはいえ、それに関するルールをあまり知らなかったため、一から調べてみて株式会社のルールと比較するというのは面白いものでした。調査をしているうちに将来的に問題が起きそうな点が見つかったため、その問題に対する対策は実務上どう行っているのか、ということにつき MWE 内の他の弁護士にアドバイスをもらうこともありました。

(4)

時効と相殺の関係が問題になりそうなベルギーにおける訴訟案件があったため、この問題に関するルールの調査を行いました。時効と相殺の関係は日本だと民法508条という条文で規律されており、私はこの規定の定めるルールを当たり前のものだと思っていたのですが、これに対応する規定が実はフランス法に存在しないということを知りました。そのため日本のこのルールはどういう経緯で導入されたのか、フランス法ではこの問題につきどういう対処をしているのかということ、日本の法典調査会の資料、ドイツの民法典（の英訳版）、フランスの民法典の条文や判例及び判例評釈などを参照して調べました。事務所に置いてある六法や事務所の契約しているフランス法データベースを活用するいい機会になりました。また、英米法圏ではどういうルールになっているかも並行して調査しました。

最終的にはこの問題に関するフランスの判例が見つかったのですが、ベルギー弁護士への照会によってベルギーには同様の判例がないということも分かりました。

(5)

フランスにおいて新たな農業ビジネスを行いたい、という日本企業の相談を受けることがありました。私はその相談が行われる会議（英語）に出席し、会議内容をメモとしてまとめるとともに、そのビジネス分野に関するフランスやヨーロッパの動きを調査しまとめました。事務所の契約している複数の新聞記事データベースで関連記事を探したり、その分野の企業のウェブページから事業内容を調べたりしました。英語版とフランス語版とでホームページに書かれている内容が違っていることがあり（どちらかが嘘ということではなく、単に想定される読み手に応じて説明の力点を変えているだけだと思います）、比較してみると面白いと感じました。

(6)

日本とフランスの合併企業の発行するストックオプションにまつわる案件もありました。具体的には、ストックオプションに関する株主間契約のレビュー、関係する日本の法規制の調査、将来的に起こり得る問題への対処法探しなどを行いました。株式に関する複数の英文契約書を相互参照しつつその内容を理解していく作業は大変でしたが、法ではなく契約で株主の権利義務をどう規定していくかということは司法試験対策の段階ではあまり触れない話であったため、実務上どのようなことが行われているかということを知るいい機会になりました。

(7)

ヨーロッパとロシアでビジネスを行っている中国企業から、EUの対ロシア制裁に関する相談もありました。この案件では、その企業グループがどのような構成になっているか、ヨーロッパやロシアでどのようなビジネスを行っているか、ということ把握しまとめたいので、その事実関係に対し適用されるEU法があるかということ調べました。EUの対ロシア制裁にまつわるルールはここ最近改正が激しい部分で条文の追加が著しく、またEU自身によるFAQも多数出されていたため、条文とこれらの資料を照らし合わせて調査を進めていきました。また、ここでも新聞記事データベースを多用しました。

(8)

MWEのアメリカにあるオフィスから回ってきた案件で、日本の独占禁止法に関する相談もありました。独占禁止法上の問題を考えるに際しては、問題になっている製品がどのようなもので、その製品がどれほどの市場シェアを占めているかという事実の把握が特に重要であるため、当該企業・製品に関する情報を集めつつ、その案件について生じる独占禁止法上の問題を検討し、まとめました。

III レポート

(1) リアルな仕事体験

インターンとはいえ、企業法務の法律事務所で本格的に業務を行うというのは私にとって初めての経験でした。これを5週間というある程度まとまった期間行うことができたのは非常にいい経験になりました。

弁護士やスタッフの人たちと同じフロアに自分の席を持ち、クライアントと弁護士とのメールや電話のやり取りを直に見て、会議でクライアントに直接会って話を聞き、自分のリサーチ結果がクライアントや他の弁護士に送られる。このようにして実際の進行中の案件に自分がかかわっていく経験は、実際に弁護士としてのキャリアがスタートする前の段階の私には非常に得難いものだったと感じます。実際の進行中の案件に自分に関与するとい

うのは、やりがいを感じる一方、私のリサーチ不足や誤解もまた案件に影響するかもしれないという怖さもあり、責任の重さも感じました。

5週間というある程度幅のある期間のインターンだったので、ある特定の案件が時を追うごとにどう推移していくかというのも追うことができました。かなり緊急性のある案件の進行を見守ること、あるいは何日にもわたり交わされる弁護士間のメールのやり取りがどう展開していくのか追っていくことは、数日程度のインターンシップでは味わえない楽しさだと思います。

(2) フランス法・フランス語に触れる機会

このインターンの前にフランス国内の語学学校に数週間私費で通いました。DELF・DALFのB2～C1レベルの学生向けのクラスで授業を受けてからこのインターンに臨みました。

事務所ではフランス語を使う機会やフランス法に触れる機会を幸いにもいくつも持つことができたため、語学が好きな私にとってはこの上ない喜びでした。

まず事務所内のコミュニケーションが基本的にフランス語で行われているため、毎日のようにフランス語を話す機会がありました。日本人と話すときは日本語を話したり、法律の話のように複雑でありまた正確さを求められることについては英語で話す、というように使い分けてはいましたが、そのほかの日常的な雑談などはフランス語で行うようにしていました。学んできたフランス語を実践する機会があるのは楽しかったです。とはいえネイティブ同士のフランス語はスピードも速く、また語彙や文法も標準的とされるフランス語とはかなり異なるため、話の内容がよくわからず悔しいことも多々ありました。話が分からないままというのも勿体ないため、この悔しさもフランス語の学習を続ける大きなモチベーションになりました。

さらに業務の中でフランス語、そして稀にフランス法に触れる機会を持つことができました。フランス語を使う業務もやってみたいという希望を松本先生に伝えたところ、いくつかそのような案件を振っていただけたため、希望はしっかりと伝えて損はないものだと思います。

フランス法関係のリサーチは稀にしかなかったとはいえ、フランス法の知識に乏しく、また法的な文書を読むのに慣れていない私にはかなり骨の折れるものでした。それでも事務所のデータベースや書籍等の豊富なリソースを使ってフランス法に関係するものを読むのは、新しい世界を覗くようで楽しかったです。

事務所の弁護士同士の会議もフランス語で行われるため、その内容を聞くのも面白かったです。英語での会議であっても、その前後に弁護士どうし口頭で諸々確認している内容にアクセスできたのも、フランス語をやっていたよかったと思う瞬間でした。ただ私のフランス語力ではその内容すべてを理解するには程遠く、そのため「もっとフランス語が分かれば…」と悔しくもありました。

(3) 事務所内の雰囲気・様子

事務所は弁護士・事務員各自の仕事スペースがパーテーションやガラス戸で適度に仕切られつつ、それでも他の人に相談等の用事で話しかけに行きやすい構造になっており、働きやすいつくりになっていました。また、コーヒーやフルーツを取りにキッチンスペースに行くと弁護士や事務員に遭遇し、そこで雑談するといったイベントも発生して楽しかったです。

働いている人たちは皆親切でした。また、日本語のわかる事務員の方が私の執務スペースの近くで働いており、その人が定期的にゆっくりなフランス語で話しつつランチをする機会などを設けてくださり非常に助かりました。

MWE パリオフィスには、私と同年代のインターン生がたくさんいました。そのほとんどがフランス人でした。インターン生どうして昼食を食べたり、夕方ちょっと疲れたときに雑談したりなど、弁護士よりも身近で話しやすい人たちがいるという環境はとても良いものだと思います。若いネイティブ同士の会話で使われるフランス語は正直なところ理解が難しかったです。これも生きたフランス語を身をもって知れるいい機会でした。フランス語やフランス法についてわからないことがあるときも、私の執務スペースの近くのインターン生に相談すると丁寧に答えてくれたりもして助かりました。

(4) フランスで生活すること一般

フランスに来ること自体初めてであったため、生活の中で見るものすべてが新しく、毎日飽きませんでした。事務所がオルセー美術館のすぐ近くという立地であり、事務所の周りを少し散歩するだけでもセーヌ川、ルーブル宮、テュイルリー公園、国民議会などの有名な建物等を見ることができました。

滞在先はパリ市の端にあるアパートでした。周りにはスーパー、パン屋、チーズ屋など店が充実し、事務所までは地下鉄で簡単にアクセスできるなど、立地で特に不便に思うことはありませんでした。

私のインターン中に個人的に印象に残っている出来事が、ハマスとイスラエル国軍との間の戦闘の発生とそれに対するフランスにおけるリアクションでした。インターン期間中にこの戦闘が発生し、フランスのニュースや新聞で連日大きく取り上げられていました（日本でも大きく取り上げられたとは思いますが、新聞の一面が連日そのニュースで埋まるということまではなかったのではと推察します）。パリでもハマスに呼応した過激な人が公共交通などに対しテロを起こすのでは、ということで出勤せずにテレワークになった日もありました。

(5) 最後に

今回のインターンは、思いもよらなかった素敵な経験を沢山積むことのできるとても貴重な機会でした。このような機会を下さった協賛企業の皆様、東大の先生方、インターンを受け入れてくださった MWE の皆様に心から感謝いたします。

Freshfields Bruckhaus Deringer: Summer Internship

I. Overview

- ①Name: Jurin Okugawa
- ②Location: Freshfields Bruckhaus Deringer – Brussels Office
- ③Duration: September 4, 2023 to September 29, 2023

II. Introduction

I had the privilege of joining Freshfields Bruckhaus Deringer's Brussels office as a summer intern from September 4, 2023, to September 29, 2023, as part of the University of Tokyo's foreign internship program. As I discuss below, my experience broadened my horizons, taught me valuable lessons, and paved the way for new personal and professional discoveries.

III. Freshfields

Freshfields Bruckhaus Deringer is the oldest firm in the Magic Circle, dating back to 1743. Freshfields counts governments, financial institutions, and many multinational corporations among its clients, who choose Freshfields for the quality of its legal counsel and dedication to client service. Headquartered in London, the firm employs over 2800 lawyers worldwide, including 120 in Brussels.

Freshfields' Brussels office is one of the firm's twenty-nine offices around the world. The office has a Belgian practice group that specializes in Belgian legal practice and an Antitrust, Competition, and Trade (ACT) Group. The ACT Group comprises approximately 90 lawyers—the largest practice group in Brussels. The ACT Group specializes in areas such as antitrust and competition, international trade law, and foreign direct investment regulation and national security.

While Freshfields indeed appears thoroughly international on paper, with 29 offices across seventeen jurisdictions, the true extent of the firm's global nature becomes even more evident in the rigors of day-to-day practice. This was especially true of the ACT Group. The ACT Group consists of lawyers from many different countries and various jurisdictions, some from civil law and others from common law backgrounds. The ACT Group also deals with some of the most complex, international cases, working seamlessly across borders. I had the opportunity to join an internal call between the Brussels office, the London office, and a U.S. office, in which lawyers came together to discuss their research on a matter. For one assignment, I also reported to lawyers from the Tokyo office. It was incredible watching how effortlessly lawyers from different offices were able to work together, often for the first time. This unique operating model is a testament to the firm's strong common culture and

training, and its lawyers' singular focus on providing the best international legal services to clients.

A culture of excellence defines Freshfields, and every member of the firm goes above and beyond the call of duty to fulfill client goals. However, it was remarkable to me that Freshfields achieves that distinction in work product without sacrificing a friendly workplace culture. Associates and partners alike are kind and generous, and various social opportunities allowed me to get to know many people in the office. Everybody gathers for lunch at the canteen on the top floor, which is a nice opportunity to socialize and meet new people. There is an agora on every floor with coffee and tea—the perfect place for a quick chat with anybody who happens to be there. You may also be called into an office when walking down the hallway for an impromptu chat. The office also has regular social gatherings with drinks in the evening on the rooftop.

The office is also very flexible when it comes to working styles, and lawyers are free to work from home whenever they want. Because of this, the office is vibrant on Tuesdays and Thursdays with many in the office, but Mondays and Fridays are very quiet with very few people around.

IV. The Summer Internship Program

As a summer intern in the ACT Group, I worked alongside a talented group of interns from across Belgium and Germany. Each summer intern was assigned a buddy to help us navigate a large firm like Freshfields and its many resources. For example, my buddy, an associate, kindly took me out to lunch and gave me assignments to work on.

Through the social events with the associates in the firm, I was able to get a taste of the office culture and learned more about Brussels. We had the opportunity to escape from escape rooms and snack on some Belgian fries together, and the associates also introduced me to Place du Luxembourg (Plux), which is a social gathering of yuppies and Eurocrats—the perfect place to network in Brussels.

The group of summer interns was my professional and social core throughout the summer—my companions on everything from client work to summertime activities. I know I will count from among this group several lifelong friends, whom I am deeply honored to know and have worked alongside. I will cherish our escape room retreats, bowling matches, and late nights spent completing assignments together in the office.

V. Assignments

The internship started out with the firm induction. This entailed courses on how to use the firm's internal systems; create firm documents; and use online resources. Through this, I learned the tools that were necessary to work at Freshfields.

I also attended seminars run by the ACT Group on topics like TFEU articles 101 and 102, cartels, mergers, state aid, and foreign investment, which taught us the basics that would be necessary for work in the ACT Group. These courses were taught by associates in the ACT Group who specialize in each field, and newcomers from the Paris, London, Frankfurt, and Rome offices also took part in these sessions.

My first assignment was to research EU case law in order to build an argument for an ongoing matter. The process of looking for cases that may or may not exist was difficult but reading through numerous Court of Justice judgments helped deepen my understanding of EU competition law. I had only an elementary understanding on how to search EU case law from my time at law school, so I also gained a better understanding of how to look for relevant case law through this assignment.

Another assignment I was given was to research whether a specific joint venture would need to be filed in Japan. This assignment pushed me to better understand Japanese filing requirements and made me realize how important it will be to first and foremost understand the rules in my own jurisdiction as a Japanese lawyer.

Afterwards, I was assigned to create a presentation on trends in EU competition law. Developing this presentation helped me understand more about competition law in Europe, but even more importantly exposed me to how law firms develop clients and build their reputations as trusted client counselors. This work was also supplemented by other tasks including turnover threshold calculations for mergers, research on one country's regulatory trends on mergers within a specific industry, and research on a client's competitive landscape.

Finally, through the ACT Group's bi-weekly, cross-continent meetings, I learned how a legal practice as diverse and distributed as Freshfields' stays coordinated on key developments.

VI. Life in Brussels

Brussels, as the European Union's de facto capital, is an international city with multiple official languages. The people were very kind and patient with my elementary French but were also happy to help in English. The city has beautiful, old buildings, such as the Palais de Justice, that reflect the country's rich history, while also housing more modern EU institutions.

The city is also a fun, vibrant place, with restaurants full and the city still bustling late at night. The convenient public transportation, which includes the buses, the subway, and the trams, runs late into the night, making late night hangouts possible. The city also has beautiful parks that are popular hangout spots. Bois de la Cambre, a lovely haven a quick bus ride away from the city center, was my favorite.

There are many beautiful places around Brussels that are accessible by train. I was fortunate enough to find time to explore Bruges, Lille, Amsterdam, and Paris. All in all, I ended up falling in love with Brussels and hope to visit again very soon.

VII. Takeaways

I made good friends and good memories during my time at Freshfields and, equally important, learned and grew personally and professionally through the experience. It was my first time working on matter-related assignments in a law firm, so this was a valuable opportunity for me to learn how to tackle certain tasks, such as researching case law. I also gained a better understanding of what working at a law firm is like, which made me think harder about my future as I take the first steps in my career.

I also had the opportunity to talk to a partner and get her advice on my career. She gave me genuine, compassionate advice from the point of view of a corporate lawyer working internationally, and this meeting with her had a large impact on me. I was simultaneously inspired by her and compelled to introspect and look at my career aspirations from a different perspective.

I also learned how Freshfields, one of the top law firms in the world, provides some of the best legal services to clients on their most challenging, complex legal issues. Not only do the firm's offices work together internationally on a daily basis, but they also have organized systems such as knowledge-sharing systems in place that allow lawyers to work together better as one team globally. Moreover, a partner enlightened me on how the firm values business skills such as the ability to give effective presentations, and I saw this as one more way the firm effectively creates value for its clients. Furthermore, I felt that there was a shared mindset that Freshfields will provide first-class legal services and that they will not compromise their work to provide anything short of it. The mindset to spare no effort in their work to produce the best work possible inspired me to hold myself to the same standard.

VIII. Conclusion

Through my time at Freshfields, I gained valuable lessons that will help guide me throughout my career. I could not have learned these things at this time if not for this opportunity, and I believe there was truly no better way to spend my summer after graduation. I want to express my gratitude to everybody at Freshfields for giving me such an opportunity and making me feel so welcome. I will not forget the kindness I felt and all the lessons learned. Thank you also to Professor Fujita, Professor Kawaide, Professor Goto, Professor Vande Walle for this amazing opportunity. I am also grateful to Ms. Ortega for managing this program. Lastly, thank you to AGC Inc., Sumitomo

Corporation, and Mitsubishi Corporation as this program would not be possible without you and your generosity.



The view from the office



Grand Place



Berlaymont - The European Commission

海外派遣プログラム報告書

I 概要

- ①氏名：奥川樹凜
- ②派遣先：Freshfields Bruckhaus Deringer 法律事務所 ブリュッセルオフィス
- ③派遣期間：2023年9月4日～9月29日

II はじめに

私は2023年9月4日から9月29日までの間、Freshfields Bruckhaus Deringer 法律事務所のブリュッセルオフィスに派遣していただきました。インターンを通して、様々な学びを得、自分の将来を改めて考えるきっかけとなる貴重な経験をさせていただきました。Freshfields で1ヶ月間サマーインターンをさせていただいた際の経験やその過程で学んだことについて以下で共有いたします。

III Freshfields について

Freshfields Bruckhaus Deringer 法律事務所は18世紀から続く、マジックサークルの中で最も古い法律事務所です。Freshfields は各国政府、金融機関、多国籍企業などをクライアントに持ち、評判の高いリーガルサービスを提供している世界最高峰の法律事務所です。メインオフィスはロンドンにあり、全体で2800人以上の弁護士が所属しています。

Freshfields のブリュッセルオフィスは世界中に29あるオフィスのうちの一つです。ブリュッセルオフィスにはベルギー法務を専門とするベルギープラクティスグループに加えて、Antitrust, Competition, and Trade (ACT) グループがあります。ACT グループには90人ほどの所属弁護士がおり、ブリュッセルオフィスの中で最も大きいプラクティスグループです。ACT グループは独禁法、通商法、海外直接投資や安全保障などの分野を専門としています。

Freshfields は17の法域に29のオフィスを持っています。この数字だけを見ても国際的ですが、実際のプラクティスも非常にインターナショナルなものでした。特にACTグループには様々な国の資格を持った弁護士が集まっており、大陸法系の国の資格を持っている先生も、コモンローの国の資格を持っている先生も、資格国にかかわらず共に仕事をしています。そして、Freshfields のACTグループは、日々、国境を越えて、難易度の高い最先端の国際的な問題を扱っています。1ヶ月のインターン期間だけでも、ブリュッセルオフィス、ロンドンオフィスに加えて、アメリカのオフィスとの内部会議に参加させていただきました。別の課題では、東京オフィスの先生方から仕事を頂き、直接東京オフィスの先生方とやりとりをしながら仕事を進めました。このように日々、国境を跨いでシームレスに仕事をしていることが私にはとても印象的でした。そして、世界中のオフィスの弁護士から案件ごとに最適なチームを組み、クライアントのためにベストなサービスを提供しようとする姿勢に感銘を受けました。

Freshfields はトップレベルのリーガルサービスを提供することを大事にしているのと同じ時に、働く人にとっては、フラットでフレンドリーな環境でもあるという印象を受けました。このような働きやすいカルチャーが根付いているのは、パートナーかアソシエイトかに関わらず気さくに何でも教えてくださる親切な先生方が多くいらっしゃるからではないかと感じました。

ブリュッセルオフィスでは、交流の機会が多くありますが、特に最上階にあるカフェテリアでランチを食べながら歓談するのがお昼の楽しみでした。また、どのフロアにも agora というコーヒーやお菓子が置いてある休憩スペースがあります。ここでは、休憩がてらにコーヒーやお菓子を頂きながら雑談することができました。さらに、オフィスの前を通った時に呼び止められて、オフィスで話す機会などもありました。他にも、Angel Bar という、屋上で交流イベントが月に一度開催されるなど、忙しい中でも交流し、職場の同僚と楽しい時間を過ごすことが大事にされていると感じました。

ブリュッセルオフィスでは、弁護士の在宅勤務も柔軟に認められていました。固定の席はなく、先生方は日々、自分の使いたい部屋を予約して使用していました。曜日によってオフィスにいる人の数変動し、火曜日と木曜日は最も人が多い曜日であったのに対し、月曜日と金曜日はあまり人がおらず、オフィスが静かでした。

IV サマーインターンシップについて

Freshfields に派遣された1ヶ月間は ACT グループのサマーインターンとして受け入れていただきました。各インターン生には1人ずつ、インターン生のメンターを務める弁護士であるバディがつけました。私のバディは5年目のアソシエイトの先生で、ランチをご一緒したり、仕事を頂いたりしました。ACT グループの他のアソシエイトやパートナーの先生も様々な課題を下さいました。課題の概要は以下で詳しく説明します。

サマーインターンはルームメイトと共用の部屋を割り当てられました。私のルームメイトはインターン期間が重なるベルギー人の学生で、1ヶ月同じ部屋で働く中でとても仲良くなることができました。休憩がてらにおしゃべりをしたり、わからないことを質問しあったりできるルームメイトがいたことは、事務所の配慮を感じ、とてもありがたかったです。

他のインターン生と交流する機会も多く、私にとってインターン中の良い思い出となりました。仕事の後にご飯に行ったり、ボーリングをしに行ったり、脱出ゲームをしたりする中で、他のインターン生とも仲を深めることができました。Freshfields に来ていたインターン生は皆、優しく、賢く、モチベーションの高い法律家の卵ばかりで、このような人たちと知り合えたことはとても良い経験でした。また、皆、目的意識をしっかりと持っており、インターンを通してなりたい自分を真剣に探している印象を受けました。インターン生たちと日々の交流を経て、私も同じ意識を持つと強く感じるようになりました。

さらに、事務所のアソシエイトも参加するイベントを通して、アソシエイトの先生と仲良くなるとともに、事務所の雰囲気をもより一層感じるすることができました。アソシエイトの先生方とはまた別の脱出ゲームに行き、ベルギー名物のポテトフライを食べましたが、先

生方がオフの時も楽しく、仲良くされていることが印象的でした。また、木曜日の夜には Plux (Place du Luxembourg) に連れて行っていただきました。Plux にはお酒を楽しみながらネットワーキングをするためにユーロクラットや若いプロフェッショナルが集まってきます。ブリュッセルならではの楽しい木曜日の過ごし方で、改めてブリュッセルにおける EU の存在感を感じるイベントでした。

V 業務内容

最初の 1 週間は主にオリエンテーションを行いました。オリエンテーションは非常に充実しており、事務所の内部システムの使い方、Freshfields の文書の作成方法、オンラインのリソースの使い方などを教えていただきました。また、ACT グループのアソシエイトの先生方による、TFEU101 条及び 102 条、カルテル、企業結合、国家補助規制、海外直接投資等のセミナーがありました。これらの業務分野についてのセミナーには、パリ、ロンドン、フランクフルトやローマなど各国のオフィスの新人が多く参加していました。

最初に頂いた仕事は、ある案件の議論を組み立てるために、EU の Court of Justice の先例をリサーチするという仕事でした。存在するかわからない判例を探すというタスクは難しかったですが、多くの Court of Justice の判例を読み漁る過程で EU 競争法の理解が深まり、大変勉強になりました。また、EU の判例検索は法科大学院の授業で少し扱ったことがある程度でしたが、この課題を通して EU の判例のリサーチのスキルも身につきました。

また、ある海外のジョイントベンチャーが日本において届出を必要とするかについて調べるといった課題も頂きました。日本の企業結合規制についてリサーチする中で、日本の企業結合規制についての理解が深まるとともに、将来、外国法の弁護士に日本法について尋ねられた際に、日本法の弁護士としての的確な日本法のアドバイスができるように、まず日本法の理解を深めることが大事であると感じました。

さらに、EU 競争法の動向についてのクライアント向けプレゼンテーションを作成しました。法律事務所がどのようにクライアントに対して営業を行っているかを学ぶことができたのと同時に、EU 競争法の最新の動向を勉強する良い機会となりました。

他にも、企業結合の際の企業の取引額の計算、ある業界における企業結合の外国の当局の規制の動向のリサーチや、あるクライアントの競合の市場の調査などもしました。

2 週間に一度、ACT グループのグループ会議もありました。そこでは ACT グループの最新の情勢について弁護士のプレゼンテーションなどを聞くことができ、Freshfields の ACT グループがどのような視点からどのような点に着目しているかを知ることができるとも良い機会となりました。ブリュッセルオフィスの人が対面でこの会議に参加していたほか、パリ、ロンドン、ローマの各オフィスからもオンライン参加していた弁護士がいたことから、Freshfields の ACT グループの国際性を感じました。複数のオフィスが関わる案件の内部会議にも参加させていただき、事務所のオフィスがどのように協働しているかを実際に見る機会も頂きました。

VI ブリュッセルでの生活について

3つの公用語を持つベルギーの首都であり、EUの心臓とも呼ばれるブリュッセルは、国際色豊かな街でした。ベルギーの人はとても優しく、私の初歩的なフランス語にも辛抱強く対応してくれたのと同時に、英語で話しかけても笑顔で応えてくれました。また、ブリュッセルには最高裁判所のように歴史ある美しい建物もあれば、ガラス張りのモダンなEU機関の建物もありました。

ブリュッセルはとても活気のある街で、日付が変わりそうな時間帯でも、レストランのテラス席は一杯で、街も賑やかでした。バス、地下鉄、トラムなどの公共交通機関も便利で、夜遅くまで走っているため、夜遅くまで楽しんだ後も安心して帰ることができます。また、街には美しい公園がたくさんあり、特に週末は人気で、多くの人が家族や友人と時間を過ごしていました。街中からバスで少し行ったところにある Bois de la Cambre はゆったりとした時間が流れており、特に私のお気に入りの公園なのでブリュッセルに行く機会のある人には是非行ってもらいたいです。

ブリュッセルは他の街にもアクセスが良く、リール、アムステルダム、パリなど電車一本でアクセスできる場所がたくさんあります。オフィスの人たちに勧められて週末に行ったブルージュは、街並みが絵葉書のように、本当に綺麗でした。

ベルギーの人と話すと、ブリュッセルは良いところでない、と皆、口を揃えていいますが、私は1ヶ月の滞在で、ブリュッセルのことがとても好きになりました。また近いうちに戻りたいと思っています。

VII 学び

Freshfields での1ヶ月では、良い思い出と友人を作ることができただけでなく、多くのことを学び、大きく成長することができました。まず、上記の数々の学びは、日本を出発する時には全て知らなかったことでした。また、初めて法律事務所で案件に携わり、業務を行っていく中で、自分がどうすればより良い仕事ができるかを考えさせられました。法律事務所で働くことのイメージも湧き、これからのキャリアについて改めて考える良いきっかけとなりました。

また、インターンの中にミーティングをセットしていただき、パートナーの先生からキャリアについてアドバイスを受ける機会がありました。国際的に活躍する企業法務弁護士の視点から正直で貴重なアドバイスを頂き、自分自身のキャリアを考える際の新たな視点を頂きました。大きな刺激を受けたこの先生との出会いは、私にとってかけがえのない財産になっています。

さらに、インターンを通して、トップローファームである Freshfields がどのように一流のリーガルサービスを提供しているかを学ぶことができました。世界各地にある29のオフィスが日常的に協働しているだけでなく、情報共有システムなどのシステムがしっかりと整備されていることで、Freshfields の弁護士が一丸となって高い価値のあるサービスが提供できていると感じました。また、あるパートナーが、プレゼンテーションの仕方の教育などがあることも教えてくださり、ビジネスパーソンとしてのスキルを磨くことも大

事にしていると感じるとともに、そのようなスキルを通してクライアントにより大きな価値を提供できているのではないかと思います。さらに、Freshfields はクライアントに一流のサービスを提供し、そのためには努力を惜しまないという意識が非常に強く、そのことにプライドを持っているという印象を受けました。そのような姿勢を見て、私も同じ意識を持って仕事をしていきたいと強く思いました。働き始める前にこのような学びを得たことは自分にとってとても貴重なことで、とてもありがたく思っています。

VIII おわりに

Freshfields での 1 ヶ月を通して、自分のこれからのキャリアにおいてとてもためになる、多くの学びを得ることができました。どれもこの機会がなければ全て得ることができなかった学びであり、これ以上の夏休みの過ごし方はなかったと思っています。このような機会を下さり、温かく迎え入れてくださった Freshfields の皆さんには心から感謝しています。1 ヶ月を通して感じた優しさや学んだことは忘れません。また、この機会を与えてくださった藤田友敬先生、川出敏裕先生、後藤元先生、ヴァンドゥワラ・サイモン先生には心より御礼申し上げます。手続き等で色々とお世話になりましたオルテガ様も本当にありがとうございました。そして、寛大なご支援なくしてはこのプログラムは実現できませんでした。AGC 株式会社、住友商事株式会社、三菱商事株式会社の関係者の皆様にもこの場を借りて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



オフィスからの眺め



グラン・プラス



ベルレモン：欧州委員会

海外派遣プログラム報告書

I 概要 / Introduction

- ①氏名：奥田和希 / Kazuki Okuda
- ②派遣先：NautaDutilh 法律事務所（オランダ・アムステルダム）
- ③派遣期間：2023/09/01-29

II 業務内容 / Practices at the Internship

1. 概要 / Introduction

インターンシップ生の勤務時間は平日 09:30-17:30 で、毎日 14:30-15:00 には Student coffee という他のインターンシップ生との交流の機会もありました。また、オランダという国での生活を楽しんでほしいとも言ってくださり、しばしば day-off を取って観光を楽しんだりもしました。

The internship students at NautaDutilh work from 9:30 to 17:30 on weekdays and can hang out with other students from 14:30 to 15:00 during "student coffee" breaks. Thanks to Nauta, I could sometimes take a day off to go sightseeing and enjoy my time in the Netherlands.



2. 訴訟チーム / Litigation Team

私はインターンシップの全ての期間を訴訟チームの皆さんと過ごしました。主にアサインされた課題は、端的に説明すると、訴訟資料の内容を現状企業により公開されている情報と照らし合わせてアップデートする（ための資料を作成する）というものです。まず、そもそも訴訟においてどのような（法的）議論がなされているのか、議論の構造を把握することが第一の難関でした。そして、課題は単なる調査・情報の整理を内容とするものではありませんが、どの情報がどこに書かれているのかを自分で見つけ出し整理するという作業は慣れないもので、タスクの設定の方法や効率的な作業の進め方を自分の頭で考えながら作業を進めることにかなり苦戦しました。読み手にとって分かりやすいまとめ資料の作成という点についても、かなり改善の余地があるように感じました。

もちろん今までレポート作成等のために調べものをした経験はありますが、それらは判例・学説を書籍、記事・論文、判例集で調べるという、比較的体系化された知識・情報を、体系化されたデータベースの中で探すという行為に留まるものでしかなかったのだと思います。私が将来行うことになるであろう業務には、錯綜した最新の（法的）議論・情報の調査も多く含まれることが予想されるので、その第一歩として、貴重な経験をさせて

いただいたと思います。

また、日本国外の訴訟資料に目を通すことができたことも大変貴重な経験となりました（ちなみに、訴訟資料の原文はオランダ語ですが、国際的な案件のため非公式に英語にも翻訳されており、私はこちらの訴訟資料を参照していました）。さらに、今回扱った案件と同様の訴訟が日本で起こりうるか、類似する裁判例について日本でどのような議論がなされているかといった点も、個人的に興味深かったです。

帰国後、判例分析を行う授業において、「各当事者の主張や事実の変遷をよく捉えることができている」という趣旨のお褒めの言葉をいただき、インターンシップでの作業が多少役立ったのかなと思い、少し嬉しかったです。

I spent my entire internship with the litigation team. The main assignment was to update the content of the litigation documents compared to the information currently made public by companies (and to prepare summary documents for this purpose). The first challenge was understanding the structure of the arguments and what (legal) statements were being made in the litigation. Although the task was simply to research and organize information, finding out which information was written where and managing it myself was unfamiliar. I struggled to determine how to set the tasks and how I could proceed efficiently. I also felt that there was much room for improvement in creating summary documents that are easy for the reader to understand.

Of course, I had done some research before, such as writing reports. Still, I realized this was only an act of searching for relatively systematic knowledge and information in systematic databases by looking up case laws and theories in books, articles, and precedents. I expect my future work will include much research into complex and up-to-date (legal) arguments and information, so this was a valuable experience for me as a first step towards that.

It was also a precious experience to look through litigation materials from outside Japan (the original litigation materials are in Dutch, but as this is an international case, they have been informally translated into English, which I referred to). Furthermore, I was curious about the possibility of encountering occurrences of particularly similar litigations in Japan and what arguments have been made in related cases there.

After returning to Japan, I received some praise on how well I had captured the arguments of each party and the evolution of the facts in a class analyzing international case laws, which made me happy to think that my internship work and experience had been extremely helpful for both the firm and myself.

3. プレゼンテーション / Presentation

日本の法制度や文化についてプレゼンテーションを行わないかと声をかけていただき、ちょうど訴訟チームに配属されていたので、日本の不法行為法の概略や気候変動訴訟の現状について、チームの皆さんの前で10分程度のプレゼンテーションを行いました。オランダ

の法制度を学んできた人々に対して日本の法制度について説明するためには、両者にどのような違いがあるのか、聞き手がどのような前提知識を有しているのかということのある程度把握する必要があり、ここがまず非常に困難なフェーズでした。オランダ民法における不法行為関連の条文は日本のものと大きく異なっており、初めは条文を読んでも何を言っているのかさっぱり分かりませんでした。他のインターン生に具体例を挙げて説明してもらってようやく何となくの理解を得たのですが、向こうからすればなぜこのような基礎的なことも理解できないのか、とても不思議だだと思います（私もなぜこのような基本的な条文にここまでの差異が生じているのか不思議に思っています）。また、日本の法律を英語で説明するというのも、正確な説明のための的確な翻訳を行う必要があるという観点から難しい作業でした。

また、そもそもプレゼンテーションの経験が少なく、スライドの作成方法やプレゼンテーションの進め方が分からず苦戦しました。当たり前ですが、日本語でできないことは英語でもできません。しかし、今後発表のスキルについてどこをどのように改善していけばいいのか、あまり見当がつかないというのが正直なところです。

プレゼンテーションの進行に関して、自らが疑問に思ったタイミングで質問をすることが許される文化である点が興味深いと思いました。日本では、話を遮るのは少し失礼にあたるような気もしますし、一旦最後まで話を聞いてから質問をすることが通常ですが、気になる点をすぐに確認できるオランダのシステムは、一方的なプレゼンテーションにおいても双方が理解を擦り合わせながら進められるという点でより優れていると感じました。

それにしても、異なる法制度の下、一国が成り立っているということを認識すると少しワクワクした気持ちになります。

Since I had been assigned to the litigation team, I gave a 10-minute presentation in front of the team on an overview of Japanese tort law and the current state of climate change litigation in Japan to introduce the Japanese legal system and culture. In order to explain the Japanese legal system to people who have studied the Dutch legal system, it was necessary to have some understanding of the differences between the two and what kind of prerequisite knowledge the audience had, which was the very first difficult phase I encountered. The articles related to torts in the Dutch Civil Code are very different from those in the Japanese one, and at first, I had no idea what they were talking about. I finally was able to grasp a vague understanding after one internship student explained the articles to me with specific examples, but I think it was very strange for them that I could not understand such a basic matter; though, I also wonder why there are such big differences in such basic articles. Also, explaining Japanese laws in English was quite a difficult task from the standpoint that accurate translation was necessary for accurate explanation.

In addition, I had little experience with presentations in the first place, so I hardly had a solid idea of how to prepare slides and how to proceed with the presentation. Of course, if you can not do those well in Japanese, you can not do them well in English either.

However, at this point, I have to admit that I do not have a good idea of how to improve my presentation skills in the future.

Regarding the progress of the presentation, I found it interesting that the Dutch culture allows people to ask questions whenever they find uncertain points during the presentation. In Japan, it seems a bit rude to interrupt someone talking, and it is usual to ask questions after listening to the entire presentation. However, I felt that the Dutch system, which allows for immediate confirmation of points of concern, is superior in that it allows both parties to proceed with a one-way presentation while maintaining mutual understanding.

I also wanted to note that it was super exciting to realize that a country exists under a different legal system from the one in my country.



4. 裁判傍聴 / Court Hearing

NautaDutilh での業務そのものとは関係がありませんが、オフィスの近くにあるアムステルダム地方裁判所 (Rechtbank Amsterdam) において裁判傍聴にも参加しました。裁判所の建物は最新のオフィスビルのように、所内にはなんとカフェも併設されています。裁判傍聴は飛び入り参加のような形で自由に参加することができました。

裁判傍聴でまず一番初めに驚いたことは法廷の構造です。日本の裁判所における法廷では、裁判官の目前で原告と被告、ないし検察官と弁護人が向き合って座っています。これに対し、私が傍聴した刑事裁判を含め、オランダの刑事裁判では、検察官と裁判官が横並びに座っており、その前に被告人・弁護士が向き合って座るといった構造を採っており、まるで被告人が一体となった公権力に向き合っているかのような印象を受けました。他のインターン生と「日本の法廷の構造の方が弁論を行う場であるという印象が強いよね」と話しましたが、どのような背景でオランダの検察官がそのような位置に座るようになったのか疑問です。また、裁判のプロセスについても、裁判官から被告人に対する質問が中心となっている点が興味深かったです。

もちろん裁判はオランダ語で行われ、自力では何一つ内容を理解することはできませんでしたが、たまたま傍聴に来ていたアムステルダム自由大学の学生が向こうから話しかけてくれ、裁判制度や傍聴した裁判の内容を説明してくれました。そこではじめて、軽微な犯罪については簡略化されたプロセスで裁判等の手続が行われることや、被告人が比較的最近逮捕されたばかりであること、スーパーマーケットでの窃盗事件であること、前科 2 科で執行猶予中であつたが本件で取り消されたことなどを理解できました。裁判に携わっていた弁護士の先生にも積極的に質問をしている熱心な学生で、見ず知らずの学生である私にも話しかけてくれて、とても尊敬できる学生だと思いました。

この刑事裁判の他にもいくつかの裁判の傍聴に参加しました。案内カウンターの方は私に

傍聴すべき裁判をいろいろ勧めてくれましたし、裁判官や検察官の方も英語での質問に答えてくださり嬉しかったです。

その他印象に残ったのは、初めに述べた刑事裁判で裁判官、検察官、弁護人の全員が女性であったことです。日本でこのような光景を見ることのできる機会はどれくらいあるのだろうかなどと考えていましたが、オランダにおいても、時短勤務等によって、女性の昇進が遅れてしまいがちであるといった構造的問題はあるようで、国ごとにそれぞれ問題を抱えているのだなと思いました。

また、見学をする機会は残念ながらなかったのですが、オランダには、他に特徴的な裁判所として、オランダ商事裁判所（NCC: Netherlands Commercial Court）という、国際商取引に関する案件を扱い、審理・判決を英語で行う裁判所があるそうです。

Besides my assignment at NautaDutilh, I also attended court hearings at the Rechtbank Amsterdam, a district court near the office. The court building looks like a modern stylish office building, and there is even a café inside. The court hearings were open to anyone who would like to join in.

What surprised me at first was the structure of the courtroom. In Japanese courtrooms, the plaintiff and defendant, or prosecutor and defense counsel, sit facing each other in front of the judge. In contrast, in Dutch criminal trials, including the ones I attended, the prosecutor and judge sit side by side, and the defendant and their counsel sit in front of them as if the defendant were facing a united public authority. I talked with another internship student that the structure of Japanese courtrooms gives a stronger impression of being a place to make arguments, and I wonder what background led the Dutch prosecutors to sit in such a position. It was also interesting to me that the most part of the trial process consists of the judge asking questions to the defendant.

Of course, the trials were conducted in Dutch, and I could not understand any of the content on my own. Luckily for me, a student from the Vrije Universiteit Amsterdam, who happened to be there to observe the trial, spoke and explained to me the court system and the content of the trial we both had just heard. His precise explanation made me able to understand that minor crimes are tried in a simplified process, that the defendant had been arrested relatively recently, that it was a case of theft from a grocery store, and that the defendant was in a suspended sentence for two previous convictions, which was revoked due to this case. I found this student who spoke to me — a complete stranger — to be an enthusiastic and respectful individual who actively asked questions to the attorneys who were involved in the trial.

In addition to this criminal trial, I attended several other court hearings as well. The information counter staff recommended various trials I should attend, and the judges and prosecutors came to answer my questions in English. I was incredibly grateful for all of this support.

The other thing that impressed me was that all the judges, prosecutors, and defense

attorneys at the criminal trial I mentioned earlier were women. I wondered how many opportunities there actually are to see such a scene in Japan. But it seems that even in the Netherlands, there are structural problems, such as the fact that women tend to be promoted later due to shorter working hours, etc., which made me realize that every country has its own problems.

Another unique court in the Netherlands is the Netherlands Commercial Court (NCC), which handles cases related to international commercial transactions and conducts hearings and decisions in English. However, unfortunately, I did not have a chance to visit this court.

III レポート / Reports

1. NautaDutilh での働き方 / Working at NautaDutilh

1.1. オフィス / Office

NautaDutilh のアムステルダムオフィスは、市街中心地南のオフィスビルが立ち並ぶエリアにあります。ビル 1 棟全てが NautaDutilh のオフィスで、比較的最近建設されたものだそうです。近いうちにロッテルダムオフィスで働く方々もアムステルダムに移ってくるそうで、オフィスが人で溢れかえるのは嫌だなどと話されていましたが、それでも日本の典型的な職場の人口密度には及ばないだろうと思われるくらい、ゆったりとした職場環境であると感じました。また、オフィスの窓や個室の仕切りは全てガラス張りで、とても開放的な作りをしていました。

セミナーに参加するため、ロッテルダムオフィスにも伺うことができたのですが、こちらのオフィスはロッテルダム

中央駅の目の前の高いビルの中にあります。オフィスからロッテルダムの街並みとさらにその向こうの都市まで眺めることができ、とても景色の良いオフィスでした。

NautaDutilh's Amsterdam office is located in the business district in the south of the central city. The entire building is occupied by NautaDutilh's office, which was constructed relatively recently. Both the Amsterdam office and the Rotterdam office are going to merge in the near future, and people who currently work in the Rotterdam office will be moving to the Amsterdam office soon. Although people seemed not to want the Amsterdam office to be overcrowded, I felt that the working environment was relaxed enough that it would not be comparable to the population density of a typical workplace in Japan. Also, the office windows and private room partitions were all made of glass, making me feel very open.



I was also able to visit the Rotterdam office to attend a seminar. This office is located in a tall building right in front of Rotterdam Central Station. The office has a very nice view of Rotterdam and the city beyond.

1.2. 人々 / Colleagues

訴訟チームの人々をはじめ、NautaDutilh の方々は皆さんとても優しく、私のことをたくさん助けてくださいました。インターンシップの業務に限らず、オランダの滞在中に訪れるべき場所等についても数多く教えてくださり、私がオランダでの生活を楽しむことができたのはこの方々のおかげだと心から思います。毎日ランチにも誘っていただき、一緒に食事ができ嬉しかったです。私も将来心に余裕を持って働きたいと思いましたし、彼らの姿を見て、弁護士はとても魅力的な仕事であると確信しました。また、私のメンターはとても凄い方で、この方に出会うことができたと心から思います。

Everyone at NautaDutilh, including the people on the litigation team, was very kind and helped me a lot. They supported me not only with internship work but also during my stay in the Netherlands, for example, by sharing places to visit with me. I believe that it was thanks to them that I was able to enjoy spending time in the Netherlands. They also invited me to lunch every day, and I was happy to be able to eat with them. I would like to work with such an open-minded team in the future, and spending time with them convinced me that being a lawyer is a very attractive career prospect. Also, my mentor is a very supportive and admirable individual, and I am truly grateful to have met him.

1.3. 働き方 / Working

オランダでは週 40 時間の勤務が通常であると伺いましたが、やはり弁護士はそれよりももう少し長く働いているように見えます。それでも夕方にはオフィスは閑散とし始めますし、何よりテレワークがかなりの程度許容されていることに日本における一般的な働き方との大きな違いを感じました。特に週末に近い月金はテレワーク率が高いようです。ところで、週末に対する熱量がだいぶ違うように感じたのですが、オランダの皆さんは一般的に何をして休日を過ごすのでしょうか。

「オランダ人は（日本人と比較して）怠け者に見えるか」といった質問も何度かされたのですが、そのようには感じず、メリハリがついている点が魅力的に映っています。むしろ、日本人は結果的に働き者に見えるだけで、内心は案外真逆なのではないかと個人的には思っています。実際、日本人によく用いられる「面倒くさい」という頻出単語は、うまく英語に翻訳することができない気がします。

I was told that a 40-hour work week is the norm in the Netherlands, but it seems that lawyers work a bit more than that. Even so, relatively few people show up in the office in the evening, and above all, telework is more common, which I felt was a big difference from the standard way of working in Japan. The telework rate seems to be particularly high on Mondays and Fridays, which are close to the weekend. I also felt that the level

of enthusiasm for weekends is quite different; what do people in the Netherlands generally do on weekends?

I have been asked several times whether Dutch people seem lazy (compared to Japanese people), but I do not really think so. Rather, I think that Japanese people are just seen as hard workers as a result of their work culture, but inside, they may be the opposite. Here, I would like to share with the Dutch people some frequently used word that describes one of the typical Japanese mindsets and can not be translated well into English: "mendokusai."

1.4. 食事 / Meals

オフィスにはレストラン、カフェが併設されており、ランチは毎日オフィスのレストランでチームの皆さんと食べていました。天気の良い日はテラスでご飯を食べることができ、良い気分転換でした（もっともオランダの天気は基本的にあまり良くないようですが……）。そして、ご厚意により、私は無料でレストランでのランチを楽しむことができました。レストランでは毎日異なるメニューが並び、肉や野菜、チーズやフルーツなど様々な食材が使われた栄養豊富で彩りの良いメニューばかりで、とてもおいしかったです。オランダにいる時も、日本に帰ってからも、なぜか食事がおいしいか否かということばかり質問されるのですが、私は本当にオランダのご飯をおいしいと思っていることをここで改めて強調しておきます（お世辞ではありません！）。

また、いつでもカフェではコーヒーを無料で飲むことができ、このようなコーヒー文化は、日本でコンビニに行ってお菓子を買に行くような感覚ととても似ていると思いました。

ちなみにオフィスには小さいながらもバーもあり、事務所でのカジュアルなパーティーに使用されていました。職場でお酒を楽しめるなんて素晴らしいですね。

The office has a nice restaurant and a nice cafe. Every day, I had lunch with my team at the office restaurant. It was a nice change of pace to eat on the terrace when the weather was nice (although, if I am speaking honestly, the weather in the Netherlands is usually not so nice most of the time). And, thanks to Nauta, I was able to enjoy lunch at the restaurant for free. The restaurant offered a different menu every day, which was all very nutritious and colorful, with a variety of meats, vegetables, cheeses, and fruits on the menu. For some reason, both while in the Netherlands and after returning to Japan, I have been constantly asked about whether the Dutch food is good, but I would like to emphasize here again that I really do think Dutch food is delicious (I am being honest!).

Also, you can always get a free cup of coffee at a cafe. I thought this kind of coffee culture was very similar to the feeling of going to a convenience store in Japan to get some sweets.

Incidentally, the office also has a bar, which was used for casual parties in the office; it is wonderful to be able to enjoy alcohol at the office!

2. インターンシップから得た学び / Learning from the Internship

2.1. インターンシップという経験 / Working as a Internship Student

オランダの学生にとって、法律事務所において1,2ヶ月インターンシップをすることは、後の弁護士としてのキャリアを築いていくにあたって、極めて必須の経験であるようです。むしろ、これは帰国後にオランダからの留学生から伺ったことなのですが、日本の法律事務所で参加した2週間のインターンシップは「インターンシップ」と認められるに足りないもので、どのような経験としてCVに記載すれば良いか悩んでいるそうです。

日本における法律事務所でのインターンシップは日数も1週間未満であることがほとんどで、また、採用プロセスとしての側面が大ききようにも思われ、上記のオランダでのインターンシップの存在意義を踏まえて再考してみると、学生の能動的な学びの場としての価値に疑問を感じざるを得ません。また、日本では学生の間に長期間実務に触れる機会というものも中々無いため、今回法律事務所において長期間インターンシップに参加するという経験を得られたこと自体にとてつもない意義、有り難さを感じます。

For Dutch students, it seems that doing an internship at a law firm for a month or two is an essential experience for their subsequent career as a lawyer. One Dutch exchange student told me that she is wondering how to describe her 2-week internship at a Japanese law firm on her CV, as it is not enough to qualify as an "internship" in the Netherlands.

Internships at law firms in Japan are usually less than one week in length and also seem to be more of a recruitment process. When I reconsider this in light of the above-mentioned significance of internships in the Netherlands, I cannot help but question the value of an internship in Japan as a place of active learning for students. In addition, in Japan, students rarely have the opportunity to experience long-term practical work while they are at a law school, so I feel tremendous significance and gratitude for the experience of participating in a long-term internship at Nauta.

2.2. インターンシップを振り返ってみて、考えたこと / Some Thoughts

これは渡航前・渡航中・渡航後ずっと考えていることなのですが、オランダ語もオランダ法も分からない私がオランダの法律事務所でインターンシップをさせていただいて、向こうにどのようなメリットがあるのでしょうか。例えばもっと法的議論に参加するに足りる能力があれば、もう少し何らかの貢献をすることができたのでしょうか。私は常々自分の能力が至らないことを悔しく思っています。毎日あともう少しずつ頑張っ、いつか何らかの形で恩返しをしたいです。

I've been thinking about this before, during, and after my internship: what value did my internship bring to the law firm if I didn't understand the Dutch language or law? Would I have been able to contribute more, for example, if I had been more competent enough to participate in legal discussions? I always feel like my ability is not enough to do what

I ask of myself, and I have been feeling frustrated. I will surely work a little harder every day, and someday, I would like to repay the favor in some way to Nauta.

2.3. 語学力 / Language Ability

自らの英語力が日常会話レベル以上ビジネスレベル以下であることは常々痛感しているのですが、やはり英語での作業だと圧倒的に生産性が落ちてしまう点に悔しさを感じます。とは言いつつも、正直今まで英語学習に対する具体的なモチベーションに欠けており、割と受け身の姿勢で学習を続けていたのですが、自己表現のツールという観点からもう少し英語力を伸ばしたいと今回初めて思い至りました。日本語を話している時の私は、比較的直接的な物言いを好みますし、性格も相まって多少圧が強い印象を与えると思うのですが、未熟な英語を話している時の私は、相手にとっておそらく大人しい良い子のように映っているように思え、「なんか違うな」という若干のストレスを感じました。少なくとももう少し流れるように語彙が出てくるようになりたいです。

また、英語はそもそも私の気持ちを正確に伝えることのできる言語ではないと感じているのですが、自分という人間が何を考えているのか相手に伝えるための努力をする余地はまだまだある気がします。どちらかといえば足りないのは日本語の理解なのかもしれませんが。

もちろん英語で業務をこなすことができるようになるという目標に向かっても、地道に勉強を続けるつもりです。

I'm acutely aware that my English proficiency lies between daily conversation and business levels. However, to be honest, I lacked concrete motivation to learn English and had continued to study in a rather passive manner until the internship program. But for the first time, this program made me realize that I would like to improve my English skills as a tool for self-expression. When I speak Japanese, I prefer to be relatively direct, and I think both my personality and language give the impression that I have kind of a strong presence. On the contrary, when speaking English, it seems like my immature language portrays me as a good, quiet girl to the other person, which makes me feel a little stressed because there is certainly something different about me. At least I would like to at least be able to get my vocabulary to flow a little more.

I also feel that English is not a language that can precisely convey my feelings in the first place, but I feel that there is still room for me to make an effort to communicate what I am thinking to others.

Of course, I will also continue studying steadily toward my goal of being able to work in English.

3. オランダという国 / Living in the Netherlands

3.1. 日常生活 / Daily Life

プログラム期間中、幸運なことにアムステルダムを中心部に住むことができたのですが、私はこの街で1ヶ月暮らすことができ本当に幸せだったと思います。運河が巡らされた伝統的な街並みはとても美しく、水のある風景は本当に魅力的であると感じました。このような街並みが保全されている一方、慢性的な住居不足は深刻なようで、今までのまちづくりにおいてどのような価値に主軸が置かれてきたのか、今後それがどのように変化していくのか気になります。東京は日々様相が変わり、アムステルダムとは非常に対照的ですが、それぞれ違った良さ、美しさがあると思いました。

街並みに加えて、もう一つアムステルダム（ないしオランダ）を特徴づけるものとして、自転車の街であることが挙げられます。聞くとところによると、人の数より自転車の数の方が多いらしいです。アムステルダムに滞在する間、私も事務所の所有する自転車を貸していただき、自転車の街での生活のしやすさを体感することができました。ちなみに、自転車のルールも日本と比較してかなり緩く、イヤフォンで音楽を聴きながら自転車に乗ったり、二人乗りをしたりすることも合法だそうです。インフラや法規制の違いが興味深いと思いました。アムステルダムは自転車以外にも、メトロやバス、トラムが発達していて、これら全ての交通機関をクレジットカードでの支払いで利用することができます。また、都市間の電車もとても便利で、オランダという国をより小さく感じさせますが、運賃が日本の2,3倍と非常に高額で出費がかさみました（現地の大学生はなんと交通機関を無料で利用できるそうです。卒業に失敗すると全額返金させられるそうです。）。本当に、（円安の影響もあるものの）何をするにしてもとにかく物価が高かったです。

この他、日本（東京）との大きな違いを挙げるとすれば、ほとんどのお店が19時には閉店してしまうところです。常時時短営業のような感じで、人々はいつショッピングを楽しむのだろうと思いました。Albert Heijn という日本でいうイオンのようなスーパーマーケットは22時まで営業していて、24時間営業のコンビニエンスストアの存在に慣れた私の心の拠り所でした。

もう一つ日常生活で興味深かったことは、比較的観光地の近所に居住していたため、しばしば観光客の方々から道を尋ねられたことです。道を尋ねられる人であることは良いことですが、地元民に見えているのでしょうか……？直接目的地まで案内する方が早い場合は、そのまま一緒におしゃべりをしながら散歩するのですが、英語だと見知らぬ人とでも会話ができ面白いなと思います。アムステルダムに限らず、旅行先でも色々な人に話しかけたり、話しかけられたりする状況があり、その時々で会える方々とお話をするのは本当に楽しかったです。

During the program, I was fortunately able to live in the center of Amsterdam, and I was really happy to be able to live in this wonderful city for a month. The traditional cityscape with its canals is very beautiful, and I found the landscape with water to be extremely fascinating. While these cityscapes are being preserved, there seems to have been a serious shortage of housing. I wonder what values have been the main focus of urban development up to now and how this will change in the future. The chaotic modern city

of Tokyo has been changing day by day and is in contrast to Amsterdam, but I think each has its own advantages and beauty.

Besides the cityscape, Amsterdam, and the Netherlands as a whole, is known as one of the most bicycle-friendly places. I actually heard that there are more bicycles than people in the cities. During my stay in Amsterdam, I was able to rent a bicycle owned by the office and was able to experience living in a city of bikes. The rules for cycling are much looser than in Japan, and it is legal to ride a bicycle while listening to music with earphones or double riding or carrying a passenger, which I thought was an interesting difference in infrastructure and legal regulations. In addition to cycling, Amsterdam has a well-developed metro, bus, and tram system, all of which can be used with credit card payments. The inter-city trains are also very convenient and make the Netherlands seem even smaller, but the fares are very expensive, 2 or 3 times higher than in Japan, which made me spend a lot of money (I heard that local university students can use the transportation for free, but if they fail to graduate in a certain period, they have to pay back the full amount). Really, the cost of living in Amsterdam was very high, no matter what you do (even taking into account the depreciation of the yen).

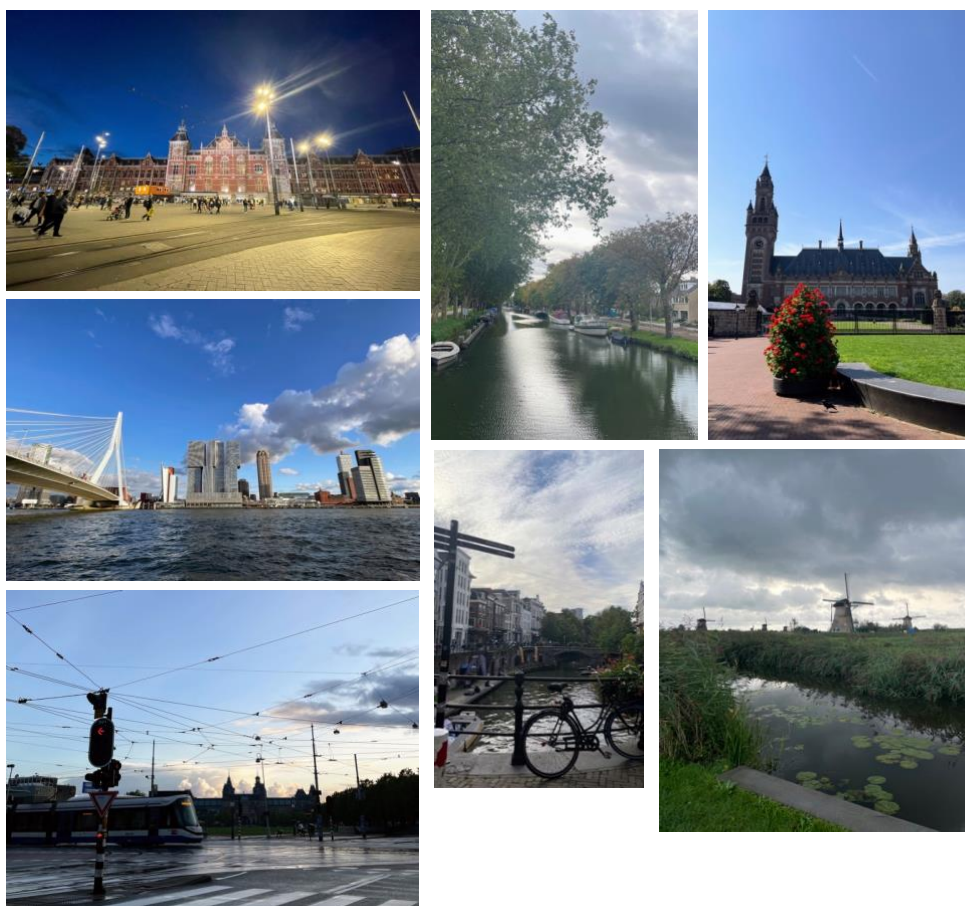
The other major difference from Japan (Tokyo) is that most stores in the country close at 19:00. Albert Heijn, a grocery store similar to Aeon in Japan, was open until 10 p.m., which was a comfort to me, who cannot survive without 24-hour opened convenience stores.

Another exciting thing in my daily life was that since I lived in a relatively touristy neighborhood, I was often asked for directions by tourists. It is good to be a person who is asked for directions, but I felt like, "Do I look like a local?" If it was faster to guide them directly to their destination, I just chatted and walked around together. I think it is interesting that English makes it possible to have a conversation even with strangers (I do hesitate to talk with strangers when speaking Japanese.). Not only in Amsterdam but also in other places where I traveled, there were a lot of situations where I talked to or was talked to by various people, and I really enjoyed talking to the new people I could meet only at that time.

3.2. 街 / Cities

私がオランダ滞在中に訪れた都市は、アムステルダム、ロッテルダム、ハーグ、ライデン、ユトレヒト、それと小さな街がいくつかです。どの街も少しずつ違って美しいと思いました。

The cities I visited during my stay in the Netherlands were Amsterdam, Rotterdam, The Hague, Leiden, Utrecht, and a few smaller cities. I thought every city was a little different and beautiful. Here are some photos:



3.3. 言語 / Language

非英語圏へ渡航するのは初めての経験だったので、渡航前は言語面に多少の不安を感じていました。しかし、オランダはオランダ語が公用語ではありますが、英語さえ分かれば十分暮らせるほど英語は街中に溢れていました。ウェブサイトは多言語対応が通常ですし、レストランに行けば必ず英語のメニューが用意されています。美術館ではオランダ語と英語の説明文が横並びに掲示されていたり、英語の音声ガイドも用意されています。また、ほとんどの映画やドラマは英語音声オランダ語字幕のようですし、音楽のチャートに載っている楽曲もほとんど英語圏のものでした（ただ、これに関しては、自国語でエンターテインメント産業がそこまで発展していないことが、言語の発展や文化的豊かさの享受という観点から、認識・問題視されているのかどうかという点が気になります。例えば、もし仮に日本にアニメ・漫画産業が存在していなかったら、文化も言語もさほど発展しませんし、人々の豊かさも変わってくると思うからです。）。

そして、何より、一番の驚きは誰に対しても英語で会話ができることでした。聞くとところによると、ノンネイティブのオランダ語には英語で返事が返ってくるそうで、そ

れほど国民全体の英語のレベルが極めて高いそうです。日本人は英語ができないと良く言われますが、オランダの状況を見て、日本は積極的に望まない限り日本語にしか触れることのない環境だからな……となんとなく納得してしまいました。

他方、その国の社会や文化を学ぶにはその国の母語の学習は必須であると思うので、今後オランダ語をもう少し学ぶことができたらと思います。

Since this was my first experience traveling to a non-English speaking country, I was a bit anxious about the language issue before my trip. However, although Dutch is the official language in the Netherlands, there is enough English spoken in the streets, making it possible to live in the Netherlands as long as you understand English. Websites are usually multilingual, and restaurants always have English menus. At museums, Dutch and English explanations are posted side by side, and English audio guidance is available. Most movies and dramas seem to have English audio with Dutch subtitles, and most of the songs on the music charts are from English-speaking countries. However, regarding this, I am wondering if the fact that the entertainment industry has not developed well in its own language is recognized or considered as a problem from the perspective of language development and the enjoyment of cultural enrichment. For instance, without the anime/manga industry in Japan, both the culture and language wouldn't have evolved to their current extent, significantly altering the nation's cultural landscape and the well-being of its people.

Above all, the biggest surprise was their ability to converse in English with anyone. I heard that non-native Dutch speakers will be responded in English, and that is how extremely high the level of English is among the population as a whole. It is often said that Japanese people cannot speak English. But, looking at the situation in the Netherlands, I was somewhat convinced that this is because Japan is an environment where people are only exposed to Japanese unless they actively want to be.

On the other hand, I think that learning the native language of a country is essential to learning about its society and culture, so I hope to be able to learn a little more Dutch in the near future.

3.4. オランダにおける教育システムと弁護士資格 / Education in the Netherlands

オランダにはおよそ 10 程の大学しかなく、すべて国立大学で（一応私立の大学もあるにはあるようですが、あまり一般的には認知されていないようです）、大学間にレベルの差はないそうです。もっとも、「この学部ならこの大学が有名」といった評価軸はあるようで、大学進学希望者は行きたい学部や住みたい街によって進学する大学を決めるようです。

ある日、オランダにおける大学進学率は 10%である、という日本語の記事をインターネット上で見つけ、さすがにそんなわけではないだろうと思ってインターン生に真偽を尋ねたところ、オランダの高等教育機関には学術色の強い大学（Universiteit, 例えば東大のような大学）の他に HBO 機関（hogeschool: university of applied sciences）を含め、実践的で職業

訓練に重きを置いた高等教育機関が複数種類あり、前者の学術的な「大学」に進学する者の割合は記事のとおり低いそうですが、高等教育機関全体に進学する者はもう少し多いとのことでした。ちなみに、高校（日本でいう中学校・高校。secondary education）もカリキュラムの種類・レベルによって明確にタイプが分かれていて、大学（Universiteit）に進学するためにはハイレベルのタイプの高校に進学する必要があるそうです。どの高校に進学するかは小学校の先生からのアドバイスによって決められるようで、すなわち小学校の成績がその後の大学進学にとって極めて重要であるようですが、小学生が学習塾に通って学校外で成績を伸ばすための努力をするなどといったことは別にしないそうです。このような教育システム下でなぜ競争が発生しないのか、日本や周辺国の受験競争を見てきた者からすると、だいぶ疑問に感じます。生まれ持った才能に合った教育を、というような考え方なのでしょうか。また、日本ではどの高校を卒業しようとも、どの大学にも入学することができます（入学試験に受ければ）一応可能であり、高校最後の年で「逆転勝負」に挑むこともできるので、オランダと比較する限りでは取り返しのつく教育システムであるということになります。

オランダの大学（以下すべて Universiteit）では、医学部や薬学部などの例外を除いて入学試験はなく、基本的に誰でも入学できるようですが、数学・理系科目が苦手だとか、他に特に学びたいことがないとか、就職に役立つ法曹資格も取れるだとかいった割と消去法的な理由で法学部に入学する者はとても多いようですが、オランダの学部生は学部 1 年生の終わりに BSA (Binding study advice) という進級要件を満たさなければならず、これが実質的に選抜のような役割を果たしているそうです。この要件を満たさないと、法学部に入学した者でもそれ以降法学の学習を続けることができないそうで、学習の初段階で適性を判断することにはある程度の合理性は認められるとも思われるものの、何とも冷酷なシステムだと思いました。もっとも、司法試験は無いようで、こればかりはとても羨ましいです。全ての大学の法学部・法科大学院で同様のクオリティーの授業を提供することができるからこのシステムということですね。結局、弁護士資格を取得するためのプロセスは、LLB+LLM+Beroepsopleiding Advocaten（日本でいう司法修習のような、実務経験を積む 3 年間の期間）といった流れで、かなり長い道のりです。法科大学院未修コース 3 年 + 司法修習 1 年での資格取得を目指す私と比較すると、特に制度の違いが顕著です。

オランダで弁護士を志望する学生は、学部で 3-4 年間基礎的な法学を学んだ後、大学院で自らの興味分野に応じてより専門的な知識を身につけることが通常であるようです。修士は 1 年間のプログラムで、人によっては 2 年かけて 2 つの専門分野についての修士を取得するようです。日本では法科大学院で比較的全般的に法律を学び、専門性は弁護士となってから決めるので、ここにはかなりの違いが見られます。インターンシップにも自己の追求する専門性に合わせて参加するようで、大学で専門的な授業を履修していなかったり、インターンシップで経験していなかったりする分野で就職・採用されることは難しいとのことでした。こうしてみると、オランダはキャリアに関する自己決定のタイミングが早いですね。理系学部から法科大学院に進学し、いまだに興味のある法律分野すら迷っている私は、日本だからこそのような進路を選択することができたのだなと思いました。

There are only about ten universities in the Netherlands, all of which are public universities (there are some private universities, but they are not generally recognized), and there is no difference in the level of education among them. However, there seems to be an axis of evaluation, such as "this university is famous for this major." Applicants seem to decide which university to enter based on the department they want to study and the city they want to live in.

One day, I found a Japanese article on the Internet that said that the university enrollment rate in the Netherlands is 10%, and thinking that this could not be true, I asked one internship student about it. He responded there are several types of higher education institutions in the Netherlands, including HBO institutions (hogeschool: university of applied sciences), which focus on practical and vocational training, as well as universities with a strong academic focus (Universiteit, such as the University of Tokyo). The percentage of students who enter the former academic "universities" is low, as the article says, but the number of students who enter higher education institutions as a whole is a little higher. What is more, high schools (junior high school and high schools in Japan) are also clearly divided into different types according to the type and level of curriculum, and it is necessary to enter a high-level type of high school in order to enter a university (universiteit). The decision of which high school to enter is based on advice from elementary school teachers, which means that grades in elementary school are extremely important for students to enter universities. Yet elementary school students are not required to make efforts to improve their grades outside of school by attending cram schools. Having seen the competition for entrance examinations in Japan and neighboring countries in Asia, it is quite questionable why competition does not occur under such an educational system. Is it because of the idea that education should be tailored to the natural talents of the students? In contrast, in Japan, it is possible to enter any university regardless of which high school you graduate from, as long as you pass the entrance exam. It seems like the Japanese educational system allows high school students to seek further and higher levels of education until the very last year of high school.

Universities in the Netherlands do not have entrance examinations with some minor exceptions, such as the Faculty of Medicine and the Faculty of Pharmacy, which means all applicants can basically enroll. It seems that there are many students who enter the Faculty of Law for rather eliminatory reasons, such as not having excellent grades in mathematics and science subjects, not having any study field with particular interest, or having an optimistic prospect of obtaining a legal qualification. However, Dutch undergraduates have to fulfill the BSA (Binding Study Advice) requirement at the end of their first year, which, in effect, serves as a selection process. Without fulfilling this requirement, even those who have been admitted to the Faculty of Law are not allowed

to continue their study of law. Although it seems reasonable to identify at an early stage the students who are unlikely to succeed, I thought it was such a hard system. However, what I am jealous of is that there is no bar exam to be admitted to a lawyer in the Netherlands. In my opinion, this system of qualification is only possible when all law schools are able to offer courses of similar quality, the exact opposite of the situation in Japan. After all, the process to qualify as a lawyer is quite a long road in the Netherlands, which consists of LLB + LLM + Beroepsopleiding Advocaten (a three-year period of gaining practical experience, like the training of legal apprentices in Japan). The difference in the system is especially noticeable when compared to me, who aims to qualify after three years of studying at law school + one year of the training of legal apprentices.

From the above, it seems that students who wish to become lawyers in the Netherlands usually study basic law for three or four years at the undergraduate level and then acquire more specialized knowledge in graduate school according to their own field of interest. The master's degree is a one-year program, and some students spend two years to obtain a master's degree in two different areas of specialization. In Japan, law schools offer education to acquire basic legal knowledge with limited opportunities for attending specialized classes, and one's specialization is decided after becoming a lawyer. So, we can see a considerable difference here. The Dutch students also participate in internships at law firms according to the specialty they are pursuing, and it is difficult to get a job offer in a field in which one has not taken specialized courses at university or had no internship experience. In this way, in general, it seems the educational system in the Netherlands requires the students to make career-related decisions at a relatively early stage, compared to the situation in Japan. I wonder how I would be if I were born in the Netherlands; learning the differences in the educational system made me realize how lucky I can go to a law school to prepare for the bar exam immediately after completing the Bachelor of Agriculture and have a unique background that is different from others.

4. 終わりに / Acknowledgement

最後になりますが、このような貴重な機会を設けてくださったビジネスロー・比較法政研究センター、プログラムにご支援頂きました AGC 株式会社、住友商事株式会社、三菱商事株式会社の皆様、派遣プログラムの実施のためにご尽力くださった、藤田先生、後藤先生、川出先生、ヴァンドゥワラ先生、事務局関係者の皆様にこの場を借りて心より御礼申し上げます。

そして、コーディネーターの Teun 先生、メンターの Arthur 先生をはじめ、インターンを受け入れて下さった NautaDutlih の皆様、先生方お一人お一人に改めて厚く御礼申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

I would like to express my gratitude to the Institute of Business Law and Comparative Law & Politics (IBC), Professor Fujita, Professor Kawaide, Professor Goto, Professor Vande Walle, and all others at the executive office for their efforts in making this internship program successful. I am also deeply grateful to AGC Inc., Sumitomo Corporation, and Mitsubishi Corporation, as the program would not be possible without them.

Last but not least, my special thanks go to my coordinator, Teun, my mentor, Arthur, and all others at NautaDutilh for their kind and continuous support.

海外派遣プログラム報告書

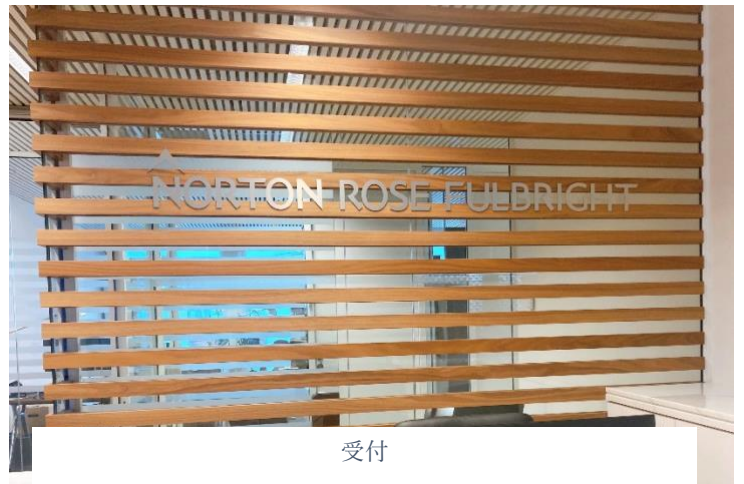
小多 加那子

I 概要

- ① 氏名：小多加那子
- ② 派遣先：Norton Rose Fulbright 法律事務所 ブリュッセルオフィス
- ③ 派遣期間：2023 年 10 月 2 日から 27 日

私は 10 月の 4 週間、Norton Rose Fulbright 法律事務所のブリュッセルオフィスにて勤務させていただきました。Norton Rose Fulbright 法律事務所は、世界各地に 50 箇所以上の拠点をもち、3000 人以上の弁護士が所属する世界有数の法律事務所です。

ブリュッセルは EU 本部が置かれているということで、ブリュッセルオフィスでは EU 法規制及び競争法を中心に取り扱っています。事務スタッフやインターン生を含めて事務所全体で 30 名弱というそれほど規模の大きすぎないオフィスです。



受付

II 業務内容

前述の通り、ブリュッセルオフィスでは EU 法規制及び競争法を中心に取り扱っているため、業務はこれらのリサーチが中心となりました。基本的には以前より本プログラム派遣生を受け入れてくださっている武藤まい先生より仕事をいただく形で取り組みました。

1. EU 法規制に関するリサーチ

まず、EU および EU 法の概要について、主要機関、法令の制定過程や種類について全般的なリサーチを行い、スライドを作成しました。EU 法については今までほとんど触れたことがなく、何も知らない状態からのスタートでやや手こずりましたが、EU 法について学ぶ機会になりました。オフィスには Government Relations Manager という EU 関連に詳しい方がおり、その方に基本書を借りたり、重要なポイントを教えてもらいながら取り組みました。

他には、AI 規制、グリーンウォッシュ規制や今年施行された電池規則等について概要をスライドにまとめたほか、今年 5 月に提案された腐敗防止規制についてはレポー

ト作成の機会もいただきました。馴染みのない規制が多く、規制の提案資料を読むのにも随分と時間がかかってしまった上に、英文でアウトプットすることによりかなり手間取り、実践的に英語を使って仕事をするためにはかなり英語力を鍛えなければならないことを痛感しました。

また、EU 電池規則に関する原稿についてのレビューも担当しました。原稿をレビューするためには規則をきちんと把握する必要がある一方、期限が迫っていたために限りある時間内でメリハリをつけて仕事をこなす良い経験になりました。

2. EU 競争法に関するリサーチ

今年出された欧州委員会の決定もしくは EU 司法裁判所の判決のうち、水平的/垂直的合意について判断された事例を調べてスライドにまとめました。事案の概要と争点、判決のポイントをつかみながら読むことを心掛けましたが、何度読んでもよくわからない判決もあり、苦戦しました。競争法の判決を読むには、法的知識は勿論企業がどのような事業を行っているかについてもきちんと把握することが必要であると感じ、今後働く際にもビジネスに関するアンテナを張らなければならないと思いました。

3. 人材獲得競争における日本の動向に関するリサーチ

人材獲得競争における公正取引委員会を中心とした日本政府の近年の動向を調べスライドにまとめました。フリーランスの就業環境については今年フリーランス・事業者間取引適正化法が公表されるなど、最近注目度が上がっている分野であり、この機会に触れることができ良かったです。

4. 企業に対する情報キャッチアップ資料作成

以前競争法に関する社内教育を行った企業に対して、最新の動向についてキャッチアップする資料を作成しました。これは他のインターン生 2 人と共に取り組みましたが、私は前提情報を理解するのに時間がかかり、あまり役に立てませんでした。2 人のリサーチ能力、文章作成能力には目を見張るものがあり、勉強になりましたし、自分の能力の無さに危機感を覚えました。

5. その他

業務を開始してしばらくは、事務所作成の IT トレーニングをいくつか受講しました。弁護士倫理についてや秘密情報保持、インサイダー取引や横領、マネーロンダリングに関するレクチャーなど、法律事務所に勤務する者として必要なトレーニングが網羅されていました。人種や性別によるバイアスについてのレクチャーを受けたことが印象に残っています。他にも、キャリアの各レベルに合わせて様々なコースが存在していました。



グラン・プラス

III レポート

1. 事務所について

事務所は比較的広く、秘書さんとインターン生以外は基本的に二人で一部屋を使っていました。部屋はガラス張りで中の様子を確認しやすく、会議等中で話している時を除いてドアは開けておくため、お互いに声をかけやすい環境だと感じました。仕事で使用する言語は英語で、昼食時などのちょっとした雑談も基本的に英語でした。事務スタッフや秘書さんを中心としてフランス語を話す人同士ではフランス語で会話している様子でした。以前のレポートに書かれていることも多いですが、言語を自在に操る人が多く、母語のほかに英語を使えるのは当たり前、何か国語も使える人が多い環境でした。

事務所では私のほかに長期インターン生が二人いました。夏休みに 1 カ月程度の学生インターンを受け入れていることもあるとのことですが、資格取得のために実務経験が必要な国が多いからか、やはり長期のインターン生が多いようです。ヨーロッパでは EU 及び EEA に加盟しているいずれかの国の資格を有していれば、他の国でも弁護士として働くことができ、3 年間他の国で実務に携われればその国の弁護士資格を取得できる制度になっています。それ故、国籍関係なく資格取得が容易な国で資格取得を考える人も一定数いるようです（ベルギーは比較的容易らしく、インターン生の一人はベルギー資格取得を考えているとのこと）。

二週間に一度、火曜日の昼には Fee Earner Meeting があり、アソシエイトやインターン生が競争法や EU 法に関する新たなトピックについて調べて発表し、皆でそのトピックについて議論する機会があり、私も参加させてもらいました。一度目はちょうど競争法分野に関する外国補助金規制が施行される直前ということで、その後欧州委員会の外国補助金規制チームのトップや競争法弁護士などが議論するウェビナーを皆で見ました。ウェビナーの後では、規制される補助金に該当するか微妙な事案について規制対象となるかどうか当局もわかっていないのではないかと、いくつかの事案について実際に判断が出るまで待つほかないがクライアントの事業を進めるリスクが発生して困る、というよ

うな話を先生方がしていました。新たな法の導入・施行による弁護士の仕事への影響を垣間見た気がして印象に残っています。また、あまり活用する場面はありませんでしたがナレッジ共有サイトが充実していたり、Knowledge Lawyerの方がいらっしゃったり、とオフィス全体・事務所全体における情報共有に力を入れていると感じました。

2. 働き方について

非常に自由な働き方をしているオフィスだという印象を受けました。

研修前に武藤先生に連絡したところ、スーツは不要ですとおっしゃっていたため、私はブラウス又はセーターとズボンという服装で勤務していました。事務所ではジーンズを履いている方がいる一方で、毎日かっちりとした服装をしている方もおり、皆好きな服装をしているようでした。イギリス人のインターン生は、持ってきた服がかっちりしすぎているからもう少しラフな服を用意したい、と話していました。



市内のコンサートホールでウィーンフィルを聴きました

勤務時間や勤務場所もかなり自由で、毎日オフィスで働いている方もいれば、オフィスでほとんど見かけることのない方もいたり、雨が降っているからと当日在宅ワークにしている方もいたりと自由でしたし、朝来る時間も夜帰る時間も全く拘束の無い環境でした。月曜と金曜は在宅の方が多く、また金曜は出勤していても夕方 17 時頃から皆続々と帰宅していました。一度金曜の 19 時まで事務所にいたところ、こんな時間までオフィスにいちやだめよ！

と言われ、日本との環境の違いを実感しました。一方、金曜日以外はアソシエイトとインターン生を中心に遅くまで働いていました。外国人は夜遅くまで働かないという先入観があったため、思ったより働いているなという印象を受けました。

ブリュッセルもしくはヨーロッパという場所柄か、頻繁に弁護士やトレイニーが他のオフィスに work travel をしていました。月曜火曜は US のオフィスで勤務して、水曜からブリュッセルで勤務しているパートナーの先生もいらっしゃりかなり驚きました。逆に、他のオフィスの先生が数日間ブリュッセルオフィスで勤務していることもありました。残念ながら私はタイミングが無かったのですが、希望すれば他のオフィスで勤務することもできたようです。

昼食はキッチンにて、各自好きな時間にとっていました。外のスーパーやお店でテイクアウトした物を食べている方もいましたが、多くは自宅で作ったものを持ってきて電子レンジで温めて食べていました。キッチンには大きな机が一つあり、皆で一つの話題に

ついて話していることが多かったです。

IV おわりに

今まで一人暮らしをしたこともなければ、一人で長期間海外に滞在したこともない、法律事務所等における長期間のインターンシップ経験もない、英語を使った仕事もしたことがない、ということで初めて尽くしのインターンシップであり、出国前は不安に感じることもありましたが、非常に楽しく過ごすことができ、4週間はあっという間でした。



市の中心部から1時間ほどで行ける公園

自分は相対的には英語を使える方、喋ることに抵抗がない方だと自負していましたが、いざ英語を多く使う環境に放り込まれると、読んで内容を理解するのに時間がかかる、聞き取ってから内容を把握するのにワテンポ必要になる、なかなか単語が出てこない、思っていることを伝えるのに苦勞する、など思っていた以上に使えないと感じることが多くありました。言語は相手と意思疎通をとるための重要な手段であり、英語を難なく使用できることは国際的に活躍できるようになるために最低限必要なことです。自分はまだまだ努力が必要であると強く感じました。

今回のインターンシップを通じて、EU法を中心に今まで触れてこなかった法について色々と学ぶことができたことも収穫となりましたが、何よりもずっと育ってきた日本を離れて高い能力を持つ様々な国の人と触れ合うことができたこと、それを通して自分の視野がいかに狭かったか、価値観が凝り固まっていたかに気付くことができたことは、今後の人生を歩むうえで大きな財産になるように思います。今回の貴重な経験を活かせるよう精進して参りたいです。

最後になりますが、本プログラムの開催にご尽力くださいました担当教員の藤田教授、後藤教授、川出教授、ヴァンドゥワラ教授、オルテガ様をはじめとする事務局の皆様、ご支援いただきました AGC 株式会社、住友商事株式会社、三菱商事株式会社の皆様に心より感謝申し上げます。そして、私を温かく迎え入れてくださった武藤まい先生をはじめとする Norton Rose Fulbright 法律事務所ブリュッセルオフィスの皆様に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。